



よこて

YOKOTE

平成20年4月1日号

No.60

4-1



春の訪れを探して

3月16日、かんじきを履いて歩く「かんじきウォーキング」が行われました。参加者らは木々の芽吹きなどを見つけては、早春の訪れを楽しんでいました。（関連記事25ページ）

特集「予算を知ろう」

横手市平成20年度予算の概要

平成20年度の一般会計当初予算額は、472億1,200万円。昨年度と比較して9億8,400万円の増額で、率にして2・1%の増となります。今回の特集では、「一般会計予算」「平成20年度の主な事業」「特別会計予算」など、市が1年間に
行う仕事を書かれた予算書の内容を詳しく紹介します。



まちづくりの基本方針

横手市では、市の将来像である「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」の実現にむけ、「横手ふるさとスクラムプラン」という、まちづくりの基本構想を定めています。

市では、スクラムプランを実現するため、毎年予算を決めて1年間のまちづくりと、市民の皆さんへのサービスを提供しています。

予算とは

予算とは、市が市民の皆さんために行なう、さまざまな仕事の1年間（4月1日から3月31日まで）の収入と支出の見積りです。家計に例えると、「1年間の収入がいくらで、なににどれくらい使うか」というものを示したものです。

家庭でいう給料などの収入を「歳入」、食費や生活費、教育費などの支出を「歳出」といいます。いわば、予算には、市民の1年間の暮らしが詰まっているのです。

市では、予算の会計区分を、「一般会計予算」、「特別会計予算」、「企業会計予算」の3つのグループに分けています。

■一般会計予算

高齢者福祉や児童福祉、健康保健、道路整備、ゴミ処理、学校教育、消防などに使うお金をまとめたものです。市役所の基本的な仕事をする会計で、大部分がこの一般会計予算に含まれています。

■特別会計予算

一般会計とは切り離して特定の事業ごとに経理する予算です。介護保険事業や国民健康保険事業、下水道事業など、主に保険料や使用料など、税金以外の特定の収入で事業を実施します。市では、30の特別会計を設置しています。

■企業会計予算

独立採算といった民間企業に似たような仕事をする予算です。市では、水道事業と、病院（横手病院、大森病院）事業の2つの企業会計を設置しています。

予算ができるまで

予算は、横手市のまちづくり設計図ともいえる「横手ふるさとスクラムプラン」を基に、市民の皆さんの要望や意見などを取り入れ、市役所の職員がいろんなアイデアを出しながら、予算案を考えて財政課に出します。

例えば、「新しい図書館がほしい」といった場合、まずどれくらいお金がかかるか、国や県などからお金をもらえないかなどを調べます。そして、建設にかかる費用と収入のバランスを整え、さらに利用者の状況を考え、本当に（緊急に）必要な施設かを判断して、予算案を作成します。

しかし、あれもやりたい、これもやりたいといっても、使えるお金が決まっていますので、やりたいことが全部できるとは限りません。過去に建設した施設の維持費や借金の返済金、小中学校の義務教育や児童福祉など、必ずかかる経費もあります。そのため、財政課では予算案に対して、優先順位や住民要望を考えながら事業を選択して、予算を調整します。この作業を市役所では、「予算査定」といいます。

予算査定を経た予算案は、最終的に市長が決定して、皆さんの代表である市議会に提出し、内容を説明します。それを市議会議員が時間をかけて丁寧に審査し、議会が議決（承認）して1年間の予算が決定します。

こうして、限られたお金の中で、市民の皆さんが満足できる、幸せを実感できるような平成20年度の予算が決定しました。これからは、私たちの生活全般が含まれている予算を、1年間計画的に執行していくことに

なります。

市民、市役所職員、市議会議員が一体となって作成した、向こう1年間のまちづくり設計図。次ページ以降では、その設計図の内容を詳しく紹介します。



A4版で687ページにもわたる平成20年度横手市一般会計及び特別会計予算書。中には今年度のまちづくりについて書かれおり、これを読めば、市がこの1年間どんな仕事をするかが分かります。

一般会計歳入

歳入は、大きく分けると「自主財源」と「依存財源」があります。

自主財源とは、市が自主的に収入することができる財源のことで、市税、分担金、負担金、使用料、手数料などがあります。この自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保することができますが、市の自主財源は137億4,381万円、率にして29・1%と低い水準に止まっています。

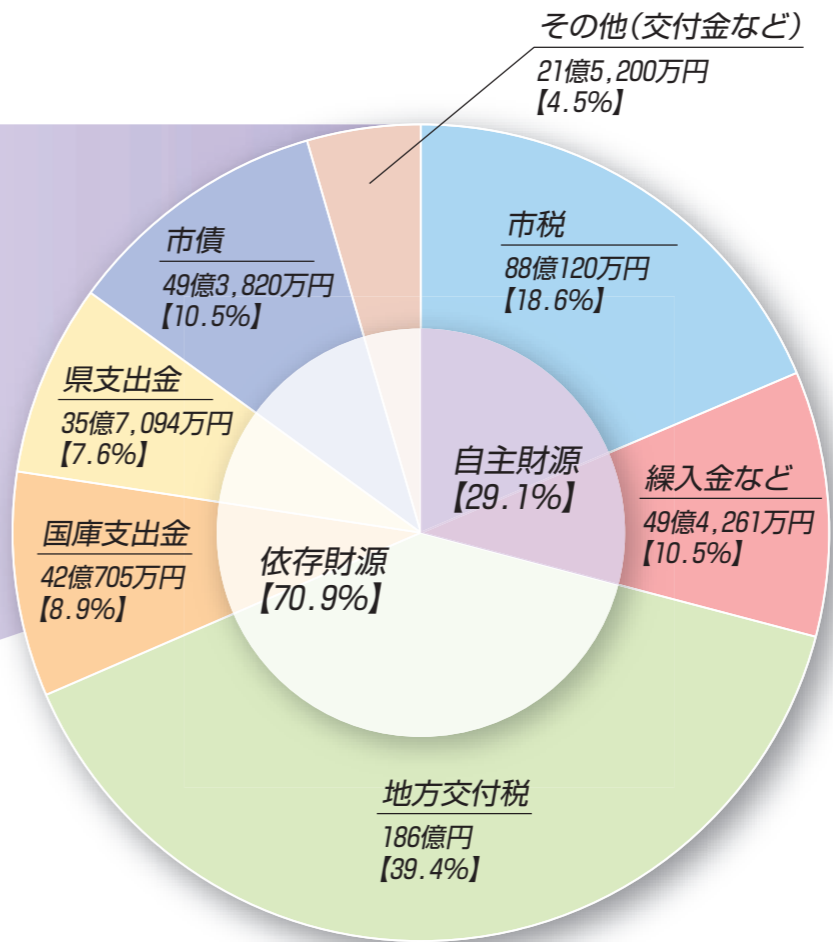
一方、依存財源は、国や県の制度によって定められた額が交付される財源のことで、地方交付税、国・県支出金や市債などがあります。市の依存財源は334億6,819万円（70・9%）で、その中でも地方交付税が186億円と歳入全体の39・4%を占めており、その動向は市の財政に大きな影響を及ぼしています。今年度は、国の「地域再生対策費」の創設により、地方交付税の総額が国全体で3年ぶりに1・3%増額となったため、市への地方交付税の大幅な減額は避けられました。しかし、今後も地方交付税に依存する財政運営が予想されることから、来年度以降の財政状況はさらに厳しくなると考えられます。自主財源を増やす取り組みや事務事業の見直しなど、行財政改革が課題となっています。

個々の歳入科目についてみてみると、市税は、前年度と比較して額にして3億5,752万円、率にして3・9%減の88億120万円となっています。主な要因は、個人市民税の落ち込みで、課税所得が減少していることに加え、税源移譲に伴う年間所得変動に係る減額措置や住宅借入金特別税額控除措置などの税額調整制度により、減額となっています。

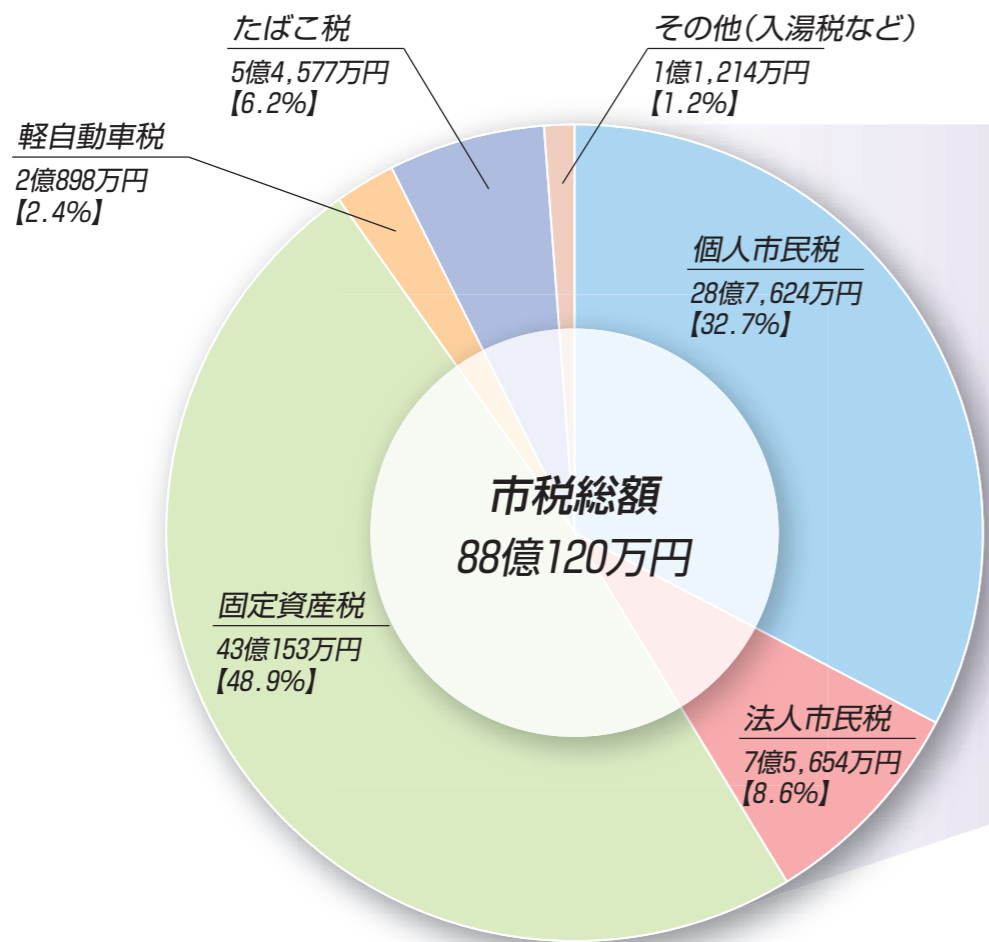
地方譲与税は、現行の制度維持を前提に、前年度と比較して2,700万円、率にして3・3%増の8億4,600万円となっています。地方交付税は、「地域再生対策費」として5億6,000万円を加算し、前年度と比較して3億円、率にして1・6%増の186億円となっています。

一方、地方交付税の振替措置としての臨時財政対策債は、地方財政計画のもとに、本年度と比較して8,500万円、率にして6・1%減の13億1,400万円となりました。このような状況の中、財源の不足を補うため、財政調整基金から11億円を繰り入れ、収支の均衡を図っています。

一般会計歳入
472億1,200万円



市税の内訳



【内訳】その他(交付金など)

地方譲与税	8億4,600万円
地方消費税交付金	9億4,500万円
自動車取得税交付金	2億2,000万円
地方特例交付金	7,800万円
利子割交付金	2,500万円
交通安全対策特別交付金	1,500万円
配当割交付金	1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	700万円
株式等譲渡所得割交付金	600万円
計	21億5,200万円

【内訳】繰入金など

繰入金	11億6,937万円
諸収入	18億0,432万円
繰越金	6億9,352万円
使用料及び手数料	5億8,053万円
分担金及び負担金	5億4,904万円
財産収入	1億4,083万円
寄付金	500万円
計	49億4,261万円

財政用語解説

- 市税 市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、法人税などの税金です。
- 繰入金 基金(積立金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- 地方交付税 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。地方交付税は、団体間の財政力の不均衡をなくし、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を地方公共団体に再分配するものです。
- 国庫・県支出金 特定の事業のために国や県から交付されるお金です。
- 市債 公共施設整備などの事業を行うため、国や県、金融機関などから借りるお金(借金)です。

一般会計歳出

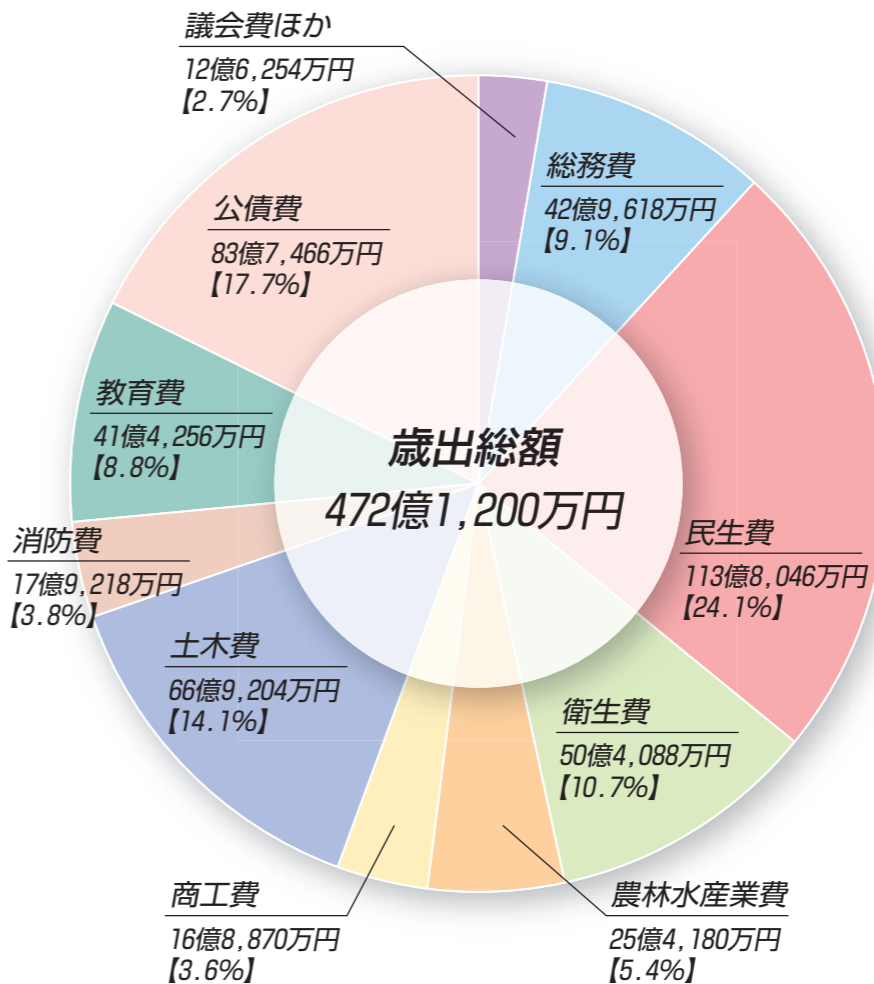
現在、横手市の財政状況はとても厳しい状況にあります。市税や地方交付税の落ち込みにより、やりたい事業をすべて予算に組むことができません。市の歳入の柱である地方交付税が落ち込む一方、福祉などに使う社会保障費は年々増加しています。そのため、合併当初予定していた道路や施設の建設事業であつても見直しをしています。もちろん、人件費、扶助費、補助費などについても財政のスリム化を図るため、全体的に見直しを行っています。

こうした状況の中、市では市民の皆さんに元気が出るような、地域の特色をいかした予算を作成しました。右のグラフは、市の歳出を、目的別に分けたものです。使う目的により議会費から予備費まで14の「款」から構成されています。

左のグラフは、使うお金を性別別に分類したもので、人件費や、建設事業などにどれくらい使われるかが分かります。

人件費、扶助費、公債費の3つを合わせて「義務的経費」と呼びます。これらは、毎年必ず支出が必要になる固定的な経費です。横手市では義

目的別歳出

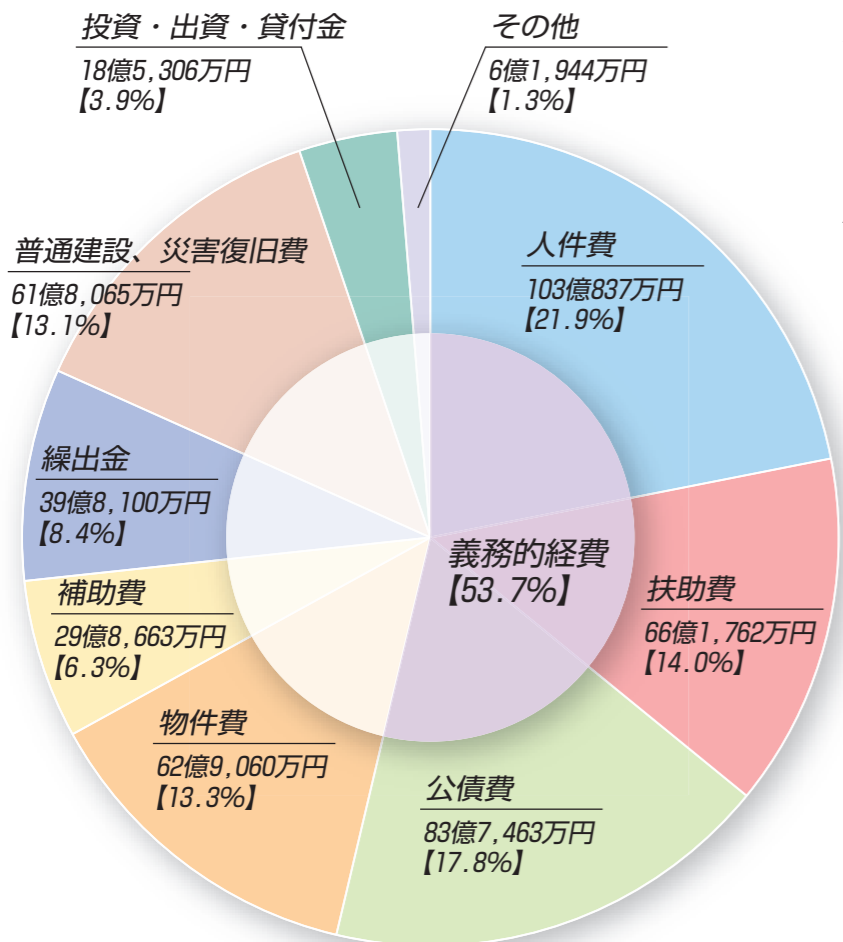


務的経費の割合が53・6%と、半分以上を占めていることがわかります。この経費の歳出に占める割合が高まると、行政運営費や施設等整備費など自由に使えるお金が少なくなりま

【内訳】議会費ほか

議会費	3億2,645万円
労働費	1億3,513万円
災害復旧費	1,335万円
諸支出金	7億5,761万円
予備費	3,000万円
計	12億6,254万円

性別別歳出



財政用語解説

- **議会費** 市議会の運営や市議会議員の報酬などに使われる経費です。
- **総務費** 庁舎や公用車の管理費、税務、戸籍事務、選挙などに使われます。また、携帯電話や光ファイバー等の情報通信設備に要する経費も含まれています。
- **民生費** 高齢者、子ども、子育て、生活保護などの福祉関係に使われます。
- **衛生費** 検診、予防接種、健康指導等の保健事業や、ゴミ処理、し尿処理などの衛生管理に使われます。
- **労働費** 悪徳商法等の対策や消費者相談に関する経費のほか、労働環境を良くするため

■ **農林水産業費** 農業や林業の振興に使われます。減反や転作等の経費や担い手育成、農道・林道の整備なども含まれています。

■ **商工費** 商工業の振興や、横手の観光、物産のPRなどに使われます。また、特産品開発やお祭りなどの経費も含まれます。

■ **土木費** 市の道路整備や、公園整備、公営住宅の建設などに使われます。また、横手駅前再開発も行ないます。

■ **消防費** 消防団、救急、消防などに使われます。

■ **教育費** 小中学校、給食センターや、公民館、図書館、体育館の運営に必要な経費や、地域文化・地域行事の支援に必要な経費が含まれています。

■ **災害復旧費** 豪雨などで災害が発生したとき、必要な調査や復旧工事を行ないます。

■ **公債費** 過去に借り入れた借金を返済するお金です。

■ **諸支出金** いずれにも属さない経費です。市の貯金である基金費などが含まれます。

■ **予備費** 予期しない事案が出たときに、支出します。

■ **人件費** 市議会議員の報酬や市役所職員の人件費、消防団員や民生児童委員の報酬などです。

■ **扶助費** 児童手当、生活保護、障がい者支援など、主に福祉、保健、医療に使うお金です。

■ **公債費** 過去の借入金(借金)の返済金です。

■ **物件費** 消耗品や備品の購入や賃金、旅費、調査費などの消費的な性質をもちます。

■ **補助費** 市から他の団体等に対し、行政上の目的から支払う経費です。

■ **繰出金** 下水道などの特別会計での事業執行のため、必要な資金を一般会計から繰出します。

 労働費 1,299円	 商工費 16,234円	 教育費 39,823円	 土木費 64,331円
 予備費 289円	 諸支出金 7,283円	 農林水産業費 24,434円	 衛生費 48,458円
 災害復旧費 128円	 議会費 3,138円	 消防費 17,228円	 総務費 41,300円



民生費
109,401円



公債費
80,506円



市民一人あたりの予算額はどれくらいになるでしょうか。目的別歳出を基に、平成20年度一般会計予算を、平成20年1月末日現在の人口10万4,025人で割ると、一人あたり45万3,852円になります。

こうしてみると、高齢者、障がい者、児童等への福祉に使われる「民生費」に一番多く使われているのがわかります。次に多いのが、借金の返済のための公債費。道路・公園などを整備する土木費と続いています。

一人あたりの予算

支出は食費、医療費、ローンの返済の義務的な経費の3つの占める割合が5割を超えています。家族が稼いだ収入は140万程度なのに、食費や医療費、自宅の管理費などの生活費に282万円もかかっています。貯金は、年間わずか4万円しかできず、とても足りない状況ではありません。

支出

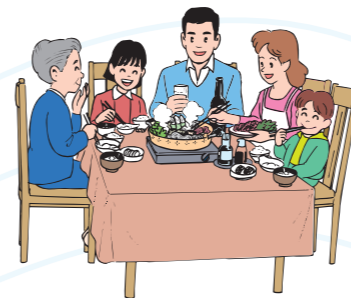
家計の収入の柱は、親（国や県）からの仕送りが中心であることが分かります。家族の給料とパート収入をあわせても、全体の3割にも満たない状況で、親からの援助が無いと生活を維持できません。

収入

数字を見ただけではなかなか実感がないのが市の財政です。そこで、横手市をみなさんの家庭にたとえ、予算を家計簿に当てはめてみました。もっと身近な形で市の予算をみてみましょう。

横手市が年収472万円の家庭だったら
(一般会計予算額の10,000分の1)

収入		支出	
給料 (市税・譲与税等)	109万円	食費 (人件費)	103万円
パート収入 (使用料・諸収入等)	31万円	医療費 (扶助費)	66万円
親からの仕送りなど (交付税・国県補助)	264万円	ローン返済 (公債費)	84万円
貯金取り崩し (繰入金・繰越金)	19万円	自宅や車の管理費・ 通信費等 (物件費、補助費等)	113万円
ローン借入れ金 (市債)	49万円	家の改築・電化製品 買い替え (普通建設事業)	62万円
計	472万円	子供への仕送り (繰出金)	40万円
		貯金 (積立金)	4万円
		計	472万円



豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市

平成20年度の主な事業

平成20年度予算は、横手市の将来像である「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」の実現に向け、市政全般にわたる行政運営の効率化を進め、持続可能なまちづくりの推進に向けて重点的・優先的に取り組む政策課題について、市の方向をより分かりやすく示しつつ、迅速な展開を目指すことを基本に編成しました。

また、各地域において、主体的に取り組む安全・安心・住みよいまちづくり事業や元気な地域づくり事業を強力に展開するため、昨年に引き続き地域局提案枠予算を設けています。

6つの基本目標に沿った今年度の主な事業と、元気のでる地域づくり事業についてお知らせします。

1 人にやさしく 住みよいまちづくり

【生活環境】

- ① 塵芥処理費 6億6384万円
 - 家庭から出るゴミの運搬や、処分に要する経費です。
 - ・ ごみ収集費 2億5422万円
 - ・ 東部、西部、南部環境保全センター運営費 3億6441万円
 - ・ ペットボトル処理センター運営費 1685万円
- ② し尿処理費 1億6610万円
 - 横手衛生センター、雄物川衛生センターにおいて、し尿の処理を実施します。
- ③ 雪対策費 7億9588万円
 - 冬期間の道路除雪や、排雪処理など、冬も暮らしやすい環境に取り組みます。
 - ・ 道路、歩道などの除雪費用 5億6160万円
 - ・ 除雪機械7台、融雪材散布車1台購入 1億5114万円
- ④ 道路新設改良事業 6億7650万円
 - 狭い市道の拡幅や、痛んだ道路の舗装などを実施し、車や歩行者にやさしい道づくりを進めます。
 - ・ 折橋四津屋線 5000万円
 - ・ 真山3号線 4800万円

【公園整備事業】

- ・ 善知鳥蓋線 3000万円
- ・ 条里跡般若寺線 1億8000万円
- ・ 東部3号幹線 6000万円

⑤ 公園整備事業 2億1800万円

- 横手公園、赤坂総合運動公園の整備を行います。
- ・ 横手公園散策路整備 4000万円
- ・ 赤坂総合運動公園グラウンドゴルフ場整備 1億7800万円

⑥ 横手駅前活性化対策費 16億8712万円

- JR横手駅前周辺を活性化させるため、再開発を行います。

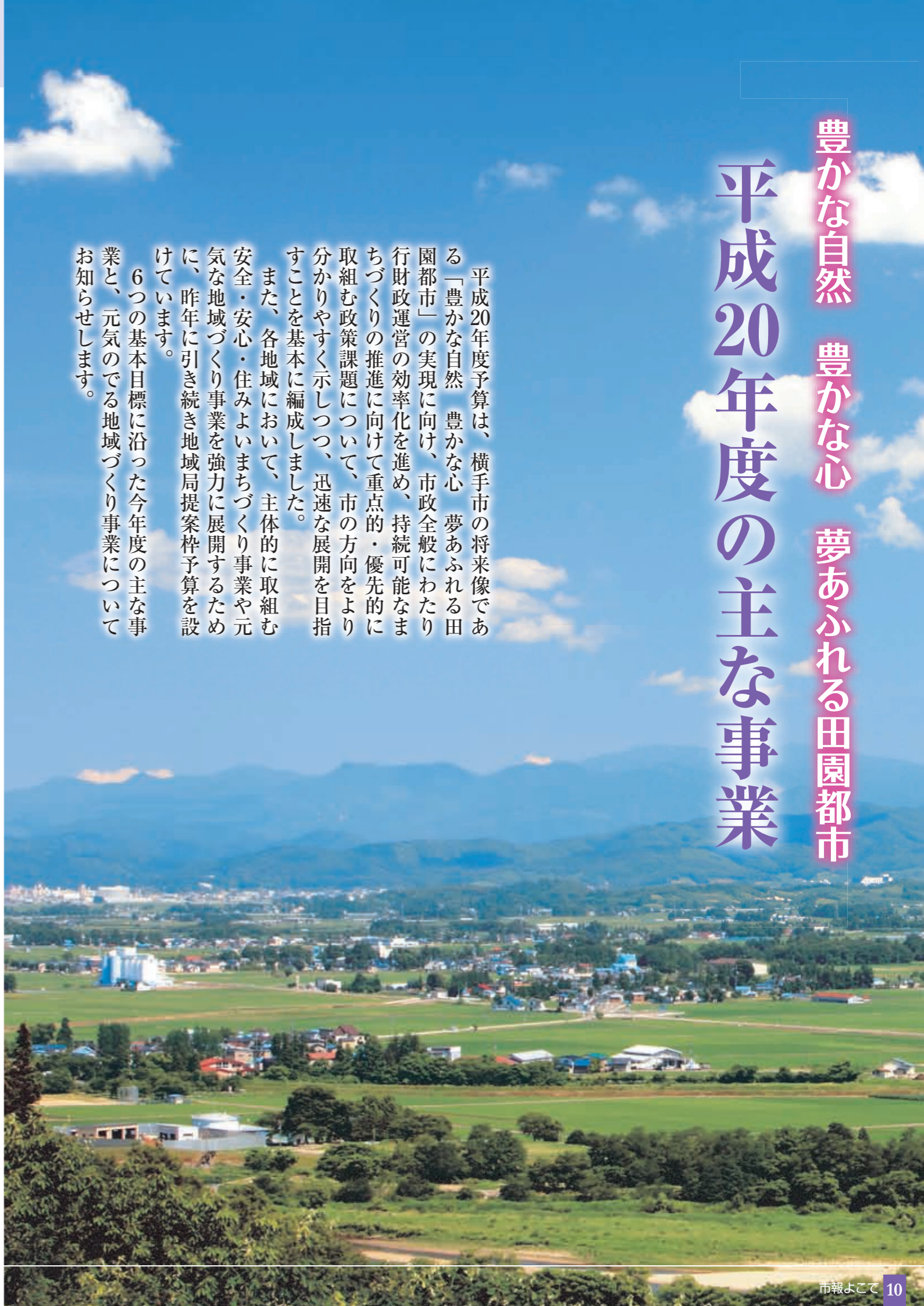
⑦ 公営住宅建設 2億476万円

- 誰もが住みよいまちづくりのため、公営住宅の建設などを行います。
- ・ 醍醐住宅建設事業 3棟 1億769万円
- ・ 大中島住宅（大森）、七日市住宅（横手） 9707万円
- ・ 外壁断熱工事

2 安心して 住みよいまちづくり

【安全生活】

- ① 常備消防経費 1億2732万円
 - 消防車両、救急指令センターの運営などに必要な経費です。
- ② 消防施設等整備事業 2億2031万円
 - 増田分署へ配置する救急車両の購入や、消防子車の修理・点検を実施します。また、防火水槽などの地域の防災基盤整備を進めます。
- ③ 非常備消防経費 1億6543万円
 - 地域を守る消防団活動に必要な経費です。
- ④ 生活バス路線運行費補助事業 1億640万円
 - 路線バスの運行に必要な経費の一部を、バス事業者に助成します。
- ⑤ 代替運行事業 324万円
 - 廃止となったバス路線のうち、必要な路線に対し市が代替運行を実施します。
- ⑥ 水害対策事業 4600万円
 - 大雨の時に浸水や冠水の被害が出る箇所の水路改修を実施します。
 - 平成20年度は、水害が多く発生する横手地域及び雄物川地域の水路改修を行います。



3 やさしさあふれ 元気なまちづくり

【健康福祉】

- ①障がい者自立支援給付費 11億8844万円
 - 障がい者の施設入所などの介護給付や、就労支援のための訓練給付を行います。
- ②高齢者福祉事業 6億4579万円
 - 高齢者のための福祉事業を展開します。
 - ・長寿祝金支給 2755万円
 - ・はり・きゅう・マッサージ助成事業 2103万円
 - ・生きがい活動支援通所事業 2888万円
 - ・食の自立支援事業 3175万円
- ③児童福祉事業 35億8508万円
 - 子育て世帯・家族の支援を実施します。また、保育所や学童保育などの児童福祉施設の充実を図ります。
 - ・児童手当、育児手当、出産祝金等の支給 10億7534万円
 - ・公立保育所や私立保育所の運営費 20億2295万円
 - ・学童保育、一時保育、延長保育など、子育て世帯の就労支援 2億3589万円
- ④健康増進事業 1億7944万円
 - 健康診査、がん検診、栄養改善指導などを行い、健康増進のための事業を展開します。



- ⑤母子保健事業 5422万円
 - 乳幼児健診や、妊産婦検診を実施します。
- ⑥健康の駅推進事業 1561万円
 - 市民が気軽に健康増進活動ができるよう、東部、西部、南部に健康の駅を開設します。

4 豊かな自然と調和した 活力あふれるまちづくり

【産業振興】

- ①農業振興費 3億5300万円
 - 市の農業政策のため、さまざまな事業を展開します。
 - ・あなたと地域の農業夢プラン応援事業 1億8000万円
 - ・中山間地域振興対策費 7220万円
 - ・食と農からのまちづくり事業 2196万円



- ②農地費 9億785万円
 - 農業後継者育成のため、農地や水路などの整備などを行います。
 - ・農村総合整備事業 2億3300万円
 - ・県営経営体育成基盤整備事業 1億9754万円
 - ・農地、水、農村環境保全向上活動支援事業 1億1287万円
- ③林業振興費 2億9245万円
 - 林業振興のための事業を展開します。
 - ・林道整備事業 5880万円
 - ・里山エリア交付金事業 5792万円
 - ・地域材利用促進対策事業 2750万円
- ④自動車産業強化事業 1231万円
 - 自動車産業を中心とした企業誘致を推進します。また、次世代を担う小中学生を対象にものづくりへの理解を深める活動を展開し、人材育成を図ります。

5 みんなで学び うるおいのあるまちづくり

【教育文化】

- ①小学校費 6億8936万円
 - 市内24の小学校の学校運営や、教育振興に必要な経費です。
 - ・学校管理費 2億9754万円
 - ・コンピュータ整備事業 2421万円
 - ・大森小学校統合事業 1億4105万円
- ②中学校費 3億7797万円
 - 市内12の中学校の学校運営や、教育振興に必要な経費です。
 - ・学校管理費 1億8635万円
 - ・老朽施設改修工事 1286万円
 - ・コンピュータ整備事業 1758万円
- ③スクールバス運行事業 5044万円
 - 市内の小中学校へ運行するスクールバスの経費です。
- ④奨学金貸付事業 5526万円
 - 高校、大学在籍者に対し学資を貸付け、経済的支援を図ります。
- ⑤学校生活サポート事業 5383万円
 - 学校生活において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活支援を目的とするサポート員を配置します。



- ⑥社会教育事業 3億5336万円
 - 公民館活動を中心に、さまざまな生涯学習事業を展開します。
 - ・公民館費 1億1594万円
 - ・図書館費 6952万円
 - ・文化財保護費 4527万円
- ⑦保健体育費 14億1668万円
 - 給食センターの運営事業や、社会体育活動に必要な経費です。
 - ・学校給食事業 9億570万円
 - ・横手体育館アスベスト除去工事 2億8021万円
 - ・スポーツのまちづくり事業 300万円

6 あなたの知恵 みんなが主役のまちづくり

【住民参画交流】

- ①地区会議支援事業 3782万円
 - 地域協議会と連携して、市民自らの地域づくりを实践します。
- ②男女共同参画社会推進事業 93万円
 - 横手市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画意識の普及啓発と、計画の効果的な推進に努めます。
- ③みんなが主役のまちづくり支援事業 500万円
 - まちづくりに関する人材育成と、活動の実践を支援します。
- ④地域づくり活動特別支援事業 300万円
 - 地域をより元気づけ活性化を図るため、地域の特徴ある取り組みを支援します。
- ⑤市報印刷事業 3188万円
 - 市民が必要とする情報を掲載した広報紙、「市報よこて」を毎月2回発行します。



●元気な地域づくり事業 4,322万円

地域環境美化推進事業

578万円



横手・増田・山内・大雄

地域の花壇整備や、花いっぱい運動を推進します。

地域の安全・安心対策事業

258万円



横手・平鹿・雄物川

防災時の炊き出し訓練や安全・安心旗などを配布します。

地域交流促進事業

189万円



横手・増田・大森・大雄

交流の里づくり、都市との交流調査、集落座談会などを実施します。

地域情報発信事業

80万円



横手・平鹿

「よこてまちなび」の充実支援と、地域かわら版を発行します。

地域イベント支援事業

1,785万円



全地域

さんない芝桜まつり、よこての線香花火大会、増田の花火など、各地域で行なわれるイベントを支援します。

地域資源再生・魅力アップ事業

968万円



横手・増田・平鹿・十文字・山内

地域にあるいろいろな資源の魅力アップさせるため、市民と協働で調査、再生のための活動を行います。

人材育成事業

146万円



横手・増田・大雄

観光ボランティアの育成や講演会、講座などを開催します。また、横手ふるさと語り伝承事業を実施します。

生きがい健康づくり支援事業

578万円



増田・平鹿・大森・十文字

健康増進事業や、福祉健康まつり、高齢者のサークル活動を支援します。

●安心・安全・住みよいまちづくり事業 7,728万円

地域公共施設リニューアル事業

691万円



増田・雄物川・十文字・大雄

コミュニティ施設などの公共施設の改修や、まちなみの景観を保護する活動を支援します。

地域資源再生・魅力アップ事業

556万円



平鹿・山内

あやめ公園や山内芝桜の再生などの活動を支援します。

観光施設等整備事業

130万円



増田・十文字・山内

観光案内板を設置したり、照明器具を修理します。

ふれあい交流の場整備事業

1,007万円



雄物川・大森・十文字・山内・大雄

公園の整備や子どもの広場、遊具などを整備します。

生活環境整備事業

3,994万円



横手・平鹿・雄物川・大森・十文字・大雄

道路側溝、水路、舗装などが破損したところを修理します。

地域の安全・安心対策事業

1,348万円



横手・増田・大森・山内・大雄

防犯灯、ガードパイプなどの安全施設を整備します。また、水害対策も行ないます。

元気のである地域づくり事業
地域の特性を生かし、地域の活性化を図るために

地域の伝統・文化・風土を生かし、地域独自のまちづくりを進めるため、8地域では特色あるいろいろな事業を展開し、まちに賑わいをもたせるために頑張っています。
前年度に引き続き実施される「元気のである地域づくり事業」では、各地域の「地域づくり計画」に基づき、地域の課題を解決するためのハード事業である「安全・安心・住みよいまちづくり事業」と、地域の特色ある取組みを支援するソフト事業である「元気な地域づくり事業」を行います。

特別会計・企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計

107億1295万5千円

万が一の病気やケガに備えて、加入者（被保険者）が収入に応じて保険税を出し合い、医療費の支払いや高額療養費の支給を実施します。

■担当課 国保市民課

老人保健特別会計

10億7153万円

老人保健制度における、医療に必要な費用です。なお、現在の老人保健制度は、平成20年3月末で廃止となり、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まるため、1か月の予算となっています。

■担当課 国保市民課

後期高齢者医療特別会計

9億9562万7千円

簡易水道事業特別会計

5億8160万円

平鹿、雄物川、大森、十文字、山内の5地域で、安全で安心できる水道水の供給を目指し、施設整備、維持管理を行っています。

■担当課 水道総務課 ほか

土地区画整理事業特別会計

4億243万7千円

事業区域内の土地の形状を整え、道路・公園等の公共施設の整備改善を行うことで、区域内の利便性向上を目的とした事業です。現在は三枚橋地区を中心に事業を進めています。

■担当課 都市整備課

前郷墓園造成事業特別会計

3256万円

園路墓地26基の造成と墓域拡大のため、用地取得と一部造成工事を行います。

■担当課 都市整備課

下水道事業特別会計

31億7283万6千円

日常生活から出た汚水を集めて処

老人保健制度にかわる新制度で、制度対象となる方に保険料を納めていただき、それを保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合に対し納付するための会計です。これは、後期高齢者医療制度における医療費の財源となります。

■担当課 国保市民課

介護保険特別会計

68億3342万9千円

介護が必要な方への介護サービスや、介護状態になる前からの予防サービスなどを行い、地域社会全体で高齢者を支えます。

■担当課 高齢ふれあい課

地域包括支援センター事業特別会計

2088万7千円

介護予防のためのケアマネジメント事業や相談事業を行ないます。また、平成20年度からは市内3箇所に包括支援センターを設置します。

■担当課 地域包括支援センター

理し、きれいな水によりみがえらせ自然界に戻すため、下水道の整備を行っています。

■担当課 下水道管理課 ほか

集落排水事業特別会計

4億1621万7千円

農業集落における生活雑排水などの処理施設を整備し、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を行います。

■担当課 下水道管理課 ほか

浄化槽市町村整備推進事業特別会計

8004万3千円

平鹿地域と雄物川地域で、下水道区域外の地区を対象に実施している市設置型事業です。

■担当課 下水道管理課 ほか

■担当課 下水道管理課 ほか

財産区特別会計

1633万円

財産区で所有する財産（山林等）の管理・運営を行っています。

■担当課 各地域局地域振興課

■特別会計
■企業会計

278億 271万3千円
125億2751万5千円

特別養護老人ホーム特別会計

18億7059万2千円

施設介護サービスや短期入所、通所介護などの事業を行う、特別養護老人ホームいきいきの郷、雄水苑、白寿園、憩寿園、鶴寿苑の運営に係る経費が計上されています。

■担当課 各特別養護老人ホーム

介護老人保健施設特別会計

4億6427万3千円

一般入所、短期入所、通所リハビリなどの事業を行い、心身機能や日常生活行動の向上を図るなどの総合的ケアサービスを行っています。

■担当課 老健おおもり

居宅介護支援事業特別会計

932万円

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成を行っています。

■担当課 大森地域局市民福祉課

企業会計

病院事業会計

93億4783万7千円

横手病院、大森病院の管理・運営費が計上されています。各病院はそれぞれの基本理念に則り地域に根ざした信頼される病院を目指し努力しています。

てまいります。

■担当課 横手病院、大森病院

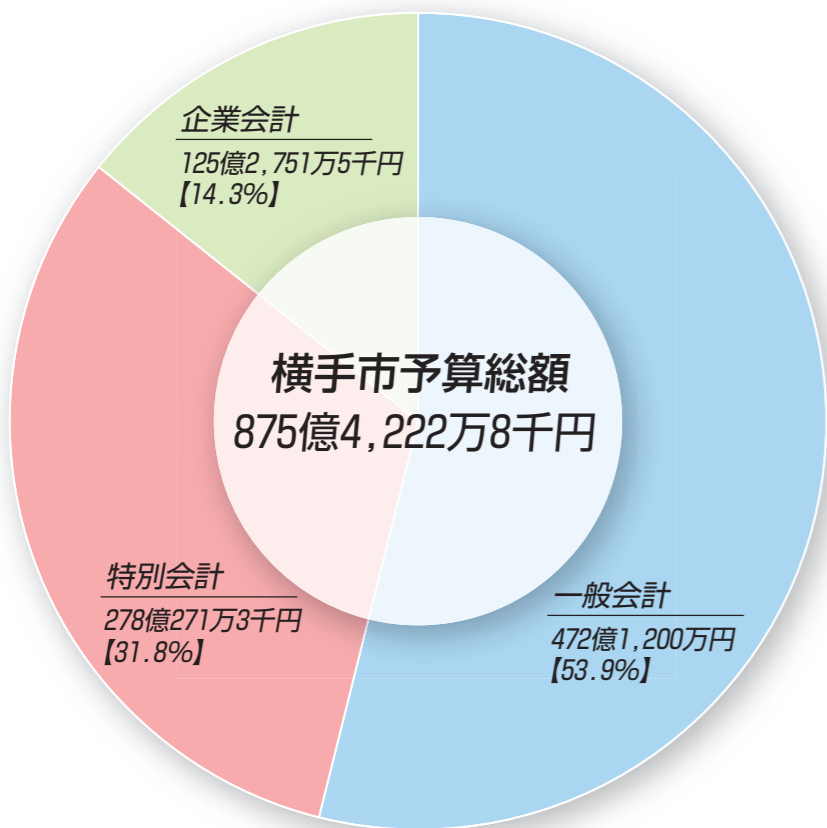
水道事業会計

31億7967万8千円

横手、増田、平鹿、大森、十文字、大雄の6地域で、安全で安心な水道水の供給を目指し、施設整備、維持管理を行っています。

■担当課 水道総務課 ほか

【平成20年度横手市当初予算内訳】



横手市の財政状況

基金(貯金)の推移

市の基金は、その目的により財政調整基金、減債基金など、25の基金があります。合併してからこれまで、基金の残高はどのように推移したでしょうか。主な基金の残高(表①)についてみてみましょう。

市の主要基金である財政調整基金は、19年度末の見込みで27億144万円です。これから、20年度当初予算へ11億円を取り崩ししていますので、残りは16億円ほどになります。この調子で取り崩しを行なうと、貯金がなくなる日がくるのもそう遠くはありません。

借金の推移(普通会計ベース)

市の借金はどれくらいでしょうか。これまで建設した建物や道路、公園整備など、社会基盤整備に使ったお金の借金残高(表②)をみてみましょう。

表①【基金の推移】

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末見込み
財政調整基金	28億2,038万円	40億2,984万円	27億 144万円
減債基金	4,798万円	5,742万円	6,535万円
その他の基金(23基金)	35億4,447万円	28億2,205万円	30億6,917万円
合計	64億1,283万円	64億 931万円	58億3,596万円
市民1人あたり	6万1,647円	6万6,420円	5万6,102円

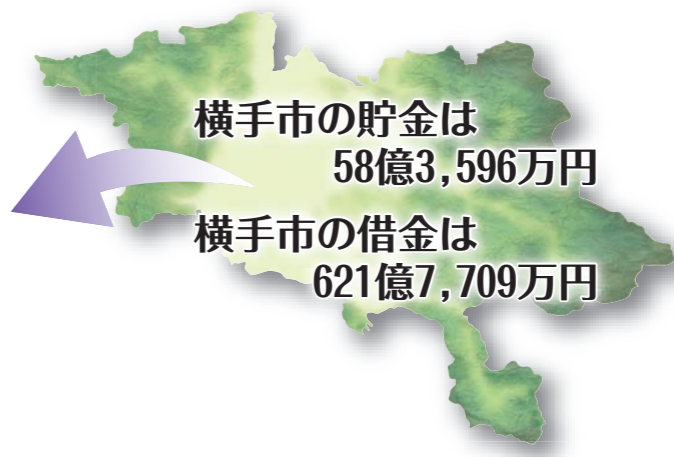
表②【借金の推移】

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末見込み
市債残高(普通会計ベース)	646億4,176万円	637億2,737万円	621億7,709万円
市民1人あたり	62万1,406円	61万2,615円	59万7,712円

1人あたりにすると

貯金は
5万6,102円

借金は
59万7,712円

財政用語解説

財政調整基金 市の主要な基金(貯金)のひとつで、歳入が歳入を上回るとき、この基金から繰入して歳入と歳出のバランスを整えます。

いつ、どんなことが起こるかわからないので、将来の突然の財政需要に備えておくために、ある程度の残高がないと心配です。

減債基金 将来の借金の返済に役立てるための貯金です。

普通会計 一般会計と特別会計の一部をあわせて、他の自治体と容易に比較できるように考えられた会計区分を普通会計といいます。

横手市では、一般会計のほか、土地区画整理事業特別会計、前郷墓苑造成事業特別会計、障害者支援施設特別会計の3つの特別会計が含まれています。

Q どうして借金をするの？

A 借金(市債)は、学校や道路、公園などの公共施設を建設・整備するときに利用します。これらの施設は、耐用年数が長く資産として世代を超えて市民の皆さんに長くご利用いただけます。

これを即金で支払うと、今の市民の皆さんがすべての費用を負担することになり、将来利用する方は負担しなくていいという不公平が生まれてしまいます。

そこで、費用についても、建設時の市民の皆さんだけに負担していただくのではなく、施設を利用する次の世代の方々にも建設費用を公平にご負担いただくために、起債して長期間に渡って分割返済していくのです。



■ 予算に関するお問い合わせは、市財務部財政課(☎35・2167)までお願いします。

経常収支比率

市の支出の中には、人件費や扶助費、公債費など、毎年必ず払わなければならない固定的な支出があります。毎年収入される市税や地方交付税などの使途制限のない一般財源の中からこれらを支出するわけですが、この経費が収入の何%を占めているかを示す比率で、財政の健全性を判断します。

この比率が高くなるほど、公共施設の整備など自由に使えるお金がなくなり、新しい事業ができなくなってしまう。都市では、70%~80%にあるのが望ましいとされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

横手市の場合、平成18年度決算で93・7%となっており、平成17年度決算よりは1・5ポイント改善しているとはいえ、この指標から非常に厳しい財政運営を強いられていることがわかります。県内13市のうちで、

実質公債費比率

19年度末では貯金が市民一人あたり5万6,102円、借金はなんと59万7,712円になっています。市では、持続可能な財政運営を行なうため、毎年新たに借入する借金の額を、その年の返済金以内に抑えて、着実に借金の残高を減らすよう努力しています。

また、貯金の取り崩しに頼らないためにも、歳出の見直しなど、行財政改革をさらにすすめていきます。

この比率は、道路や施設などを整備したときに借りた借入金返済の経費が、市税や地方交付税などを合わせた標準的な一般財源の総額に対して、どれくらいの割合になっているかを示す指標です。特別会計や企業会計も含めた市全体の公債費(借金返済)の割合を知ることができ、横手市の場合、20・1%となっています。県内13市のうち、2番目に高い水準となっています。18%を超えると起債(借金)をするときに、

県の許可が必要になります。また、25%を超えると、建設事業などの起債(借金)の一部が認められなくなります。家計にたとえた場合、仕事で得た



市議会3月定例会「平成20年度施政方針」から

対話重視の 市政運営を

2月25日から3月19日までの日程で、横手市議会3月定例会が開催されました。その開会にあたり、五十嵐市長が平成20年度の市政運営の基本方針や主要な施策について説明する「施政方針」を述べました。この中から、市民の皆さんの生活にかかわりの深い部分を抜粋してお知らせします。

はじめに

市町村合併後の初代市長として就任以来、「豊かな自然豊かな心 夢あふれる田園都市」の実現に向けて最大限の努力をしてきました。昨年12月に実施した住民意向調査によると、「合併は必要だった」と答えた方が50%を超え、「不要だった」と答えた方を大幅に上回り、新市に対する期待の大きさがうかがえます。今後も引き続き対話重視の視点から「私のまちの市長室」や「出前トーク」などを開催し、市政に対するご協力をお願いしたいと考えています。

行政経営改革

「行政は管理・運営から経営へ」との時代認識から、優れた企業の経営手法に学びながら改革に取り組んでいます。このたび私は、職員に対する年頭訓示の中で「横手市の行政経営理念」を示しました。企業でいう「社是・社訓」にあたり、「私たちは、幸せな地域社会の実現を目指し、市民と手をたずさえて、地域価値を創造し、市民の生活の質を向上させたい」という計画的な更新整備を図ります。

値の創造に挑戦し続けます」というものです。横手市役所はどのような組織でありたいのか、その価値観を共有し、一丸となって激変する時代に挑戦していこうと訓示したものです。

組織機構の再編

地域自治区の設置期間が満了となる2年後を見据え、職員削減を踏まえた組織、人員配置の見直し作業に着手します。平成20年度は、各自治区固有の業務と全市的業務を整理し、本庁と地域局の意思統一を図り、効率的な事務執行と迅速な市民サービスの提供に努めていきたいと考えています。

子どもの権利宣言

子どもが犠牲となる悲しいニュースが後を絶ちません。子どものすこやかな成長があるってこそ将来の展望が開けるものであり、市民一丸となつて子どもを大切に取る取り組みが必要で、そこで、子どもたちが人間としての権利を学び、他人の権利を尊重する

農業振興

品目横断的経営安定対策については、平成19年度において集落営農組織が73組織、認定農家557戸と約4割の集積率であり、目標を大きく上回ることであります。平成20年度においても、さらに30組織の立ち上げと既存集落営農組織の法人化に向け、県やJAなどの関係機関で構成するアクションサポートチームを中心に強力に推進します。

工業振興

工業振興については、人材育成を重要な戦略として位置づけ、幅広く有能な人材を育成する事業や県南工業振興会、横手市自動車産業研究会等と連携し、ものづくりの人材を育成する事業を実施します。また、自動車産業を中心とした企業誘致を推進するため、自動車産業の集積を目指します。

横手駅周辺整備

「横手駅東西自由通路等基本設計」の結果をもとに、JR東日本と実施設計の協定を締結し、東西自由通路や橋上駅舎についての実施設計を行います。

横手駅周辺地区のまちづくり交付金事業による個別事業としては、現在の横手駅東口駐輪場の撤去工事と、夜間や冬期間の通行者の安全性向上を図るための富士見大橋地下道改修工事を実施します。

横手駅前市街地再開発事業については、事業の進捗よくにあわせて旧平鹿総合病院跡地を中心に第1期建築工事に着手し、引き続き、羽後交通ビルを中心に第2期解体工事に着手します。

水道事業

新たに策定した水道事業計画に基づき、上水道と簡易水道の統合を含めた変更認可申請を行います。また、簡易水道の資産評価を行うなど企業会計化を進めます。主な施設整備としては、横手地域から

配水をする大雄地域配水施設整備事業等を予定しています。

下水道事業

平成20年度の公共下水道の整備については、横手地域では婦気、安田原、八王寺、上真山の4地区、増田地域では縫殿、下川原、月山の3地区、平鹿地域では下藤根、三島の2地区、十文字地域では古内、下沖田の2地区、大雄地域では根田谷地地区を予定しています。

市立病院事業

横手病院では、院内IT化の最終段階として昨年10月から電子カルテを導入し、医療情報の効率的な管理とともに待ち時間の短縮など、患者サービスの向上に効果を発揮しています。平成20年度は、血管撮影システムなどの医療機器の整備と新病棟等の増築および既存建物の改修に着手することにしています。

大森病院は移転新築から10年が経過し、医療器械の更新が課題となっており、新年度から高度医療機器の導入につ

新庁舎を考える市民会議

昨年8月に発足した「新庁舎を考える市民会議」については、これまで2回の会議を開催し、委員の皆様との情報の共有化を図りました。また、市民会議とは別に、職員による「新庁舎検討内プロジェクトチーム」も同時期に立ち上げ、行政の立場から描く市庁舎のあり方について協議を開始しました。今後は、市民と行政が一体となって、さらなる情報の共有・連携強化のもと議論を重ね、平成20年度末までに様々な意見の集約を図ることにしています。



第2回新庁舎を考える市民会議（市役所南庁舎）

今議会に提案された主な一般会計補正予算

■一般会計補正額・・・3億4,083万5千円

◎主な補正予算

○退職手当総合特別負担金	1億2,300万	円
○旭地区交流施設建設事業	△3,807万4千円	
○生活バス路線運行費補助事業	1,111万5千円	
○移動通信铁塔施設整備事業	△3,984万	円
○ネットワーク構築事業	△7,238万7千円	
○浄化槽設置整備事業	△4,256万4千円	
○金融対策費	2,007万5千円	
○除雪機械購入費	△3,098万1千円	
○下水道事業特別会計繰出金	△9,810万4千円	
○大森小学校統合事業	1,660万1千円	
○道路災害復旧事業（凍上災）	△5,000万	円
○財政調整基金積立金	3億4,333万1千円	

など

■補正後の予算総額・・・487億9,879万4千円

特別養護老人ホーム4施設の指定管理者制度導入については昨年11月、施設毎に利用者や家族への説明会を開催し、指定管理者制度とはどういう制度なのか、また、制度を導入した場合、何ができるようになるのか等について説明を行いました。その後、指定管理者の公募を行い、それぞれの法人から申請された内容に

ついて、選定委員会による審査、答申をいただきました。これを受け、本議会に指定管理者の指定に係る議案を上程しています。制度の導入にあたっては、利用者が不安を抱くことのないように円滑に移行されること、また、移行後も安心して利用できる環境になるよう、法人との協定に基づき管理運営状況を適切に把握しながらより一層の介護サービスの向上に努めます。

各種健(検)診のお知らせ

◎平成20年度の健(検)診日程

《横手》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	6/10~13・16~20・23~27・30 7/1・2・16~18・22~24
胃がん検診	8/18~22・25~29 9/1・2
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	9月~10月(詳細は未定)
骨粗鬆症検診	11/11~14

《平鹿》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	5/12~16・19~23・27~30 6/2・3
胃がん検診	7/2~4・7~11・14~18
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	8/19~22・25~29 9/1~3
骨粗鬆症検診	9/4・5

《大森》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胃・胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	6/30
特定健診、胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	7/1~4・7~11・14・20
胃がん検診	6/9~13 9/1~5・8
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	10/14~17・20~23
骨粗鬆症検診	10/31

《山内》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胃・乳・子宮がん・卵巣腫瘍・胸部・大腸・前立腺がん検診、骨粗鬆症検診、生活習慣病予防健診	6/3~6・9~13・23~27・30(予備日7/29)

《増田》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胃・胸部・大腸・前立腺がん検診、骨粗鬆症検診、生活習慣病予防健診	5/8・9・12~16・19~23・26~28
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	7/2~4・7~11・14・15

《雄物川》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	6/9・11~13・16~20・23~27
胃がん検診	4/14~18・21~23 9/8~12・16・17
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	5/9・12~14 8/26~29
骨粗鬆症検診	9/25

《十文字》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胸部・大腸・前立腺がん検診、生活習慣病予防健診	7/15~18・22~24・28~31 8/1・4・5・8
胃がん検診	5/15・16・19~23・26~30 6/2~4
乳・子宮がん・卵巣腫瘍検診	5/15・16・19~22・26・28~30 6/2・3・6
骨粗鬆症検診	6/12・13

《大雄》

健(検)診名	健(検)診日
特定健診、胃・乳・子宮がん・卵巣腫瘍・胸部・大腸・前立腺がん検診、骨粗鬆症検診	5/12~14・19~21・26~28 6/2~4・9~11・16~18・23~25・30 7/1・2・7~9・14・15(予備日9/1~3)
胃・乳・子宮がん・卵巣腫瘍・胸部・大腸・前立腺がん検診	8/7・8
生活習慣病予防健診	8/19

◎新しい健診が始まります

医療制度改革にともない、平成20年度からこれまでの「基本健康診査」が廃止となり、新たに「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が実施されます。健診の内容等については、下記のとおりです。なお、がん検診や骨粗鬆症検診に変更はありません。



◎健(検)診の実施について

平成20年度の健(検)診は、各地域ごとに上記の日程で行われます。時間・場所等の詳細については、今年1月に実施した「健(検)診対象者調べ」で受診を希望された方に、市から個別通知をします。この通知を受け取った方は、記載されている内容等を確認の上、健(検)診をお受けください。

なお、この申し込みをされなかった方が改めて受診を希望される場合は、窓口への申請が必要です。その際は、各地域局の健(検)診担当へお申し込みください。

健(検)診はご自分の住んでいる地域以外でも受けることができます。また、日程が変更になる場合もありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

◇検診料金

検診名	検診料金
胸部総合検診	300円(65歳以上は無料)
大腸がん検診	600円
胃がん検診	1,000円
骨粗鬆症検診	600円または800円
子宮がん検診	1,000円または1,200円
卵巣腫瘍検診	500円または800円
乳がん検診	1,500円
前立腺がん検診	1,000円
生活習慣病予防健診	2,100円

*各種がん検診・骨粗鬆症検診で、次に該当する方は無料です。
①75歳以上の方、②生活保護受給世帯、
③65~74歳までの後期高齢者医療被保険証の保持者
④市民税非課税世帯の方(骨粗鬆症検診のみ)

◇問合せ 市福祉環境部保健衛生課(大雄庁舎内) ☎35-2185、または各地域局の健(検)診担当へ
 ・横手地域局保健センター (☎33-9600) ・増田地域局市民福祉課 (☎45-5514)
 ・平鹿地域局市民福祉課 (☎24-0007) ・雄物川地域局市民福祉課 (☎22-2157)
 ・大森地域局市民福祉課 (☎26-4030) ・十文字地域局市民福祉課 (☎42-5113)
 ・山内地域局市民福祉課 (☎53-2933) ・大雄地域局市民福祉課 (☎52-3905)

市職員退職者

平成20年3月31日付

◆小松田桂(総務企画部次長)
◆畑田喜代志(財務部契約検査課長) ◆松川喜郎(財務部市民税課長) ◆佐藤敏己(財務部納税課長) ◆佐藤耕一(福祉事務所長) ◆菊地定子(福祉環境部国民課市民課市民担当主査) ◆内藤良子(福祉環境部国民課国民健康保険担当主幹) ◆佐々木正子(福祉環境部保健衛生課健康づくり担当保健師主査) ◆児玉稔(福祉環境部子育て支援課保育支援担当副主幹) ◆桜田力蔵(福祉環境部東部環境保全センター総括業務員) ◆松川菊雄(福祉環境部東部環境保全センター総括業務員) ◆小松田均(福祉環境部東部環境保全センター南東地区最終処分場総括業務員) ◆細川タケ子(福祉環境部特別養護老人

ホーム雄水苑介護士主査) ◆本田栄子(福祉環境部特別養護老人ホーム雄水苑総括介護員) ◆砂金加代子(福祉環境部特別養護老人ホーム白寿園看護師主任) ◆大極富子(福祉環境部介護老人保健施設老健おおもりの介護士副主幹) ◆藤原淳子(福祉環境部特別養護老人ホーム憩寿園看護士主任) ◆高橋絹子(福祉環境部特別養護老人ホーム憩寿園介護士副主幹) ◆阿部充(産業経済部農政課長) ◆加賀谷惣一(建設部次長) ◆佐藤正信(建設部次長) ◆最上恵一(建設部建築住宅課長) ◆木下利章(上下水道部次長) ◆丸谷秀夫(上下水道部次長) ◆伊藤一彦(上下水道部浄水課長) ◆熊谷敦雄(上下水道部水道配水課給配水施設担当副主幹) ◆高橋和吉(会計管理) ◆内田一之(議事事務局局長) ◆葛屋良一(選挙管理委員会事務局局長) ◆佐藤矩男(監査委員事務局局長) ◆照井清司(農業委員会事務局局長) ◆珍田春雄(農業委員会事務局農地振興担当副主幹) ◆西田和雄(教育総務部教育総務

課総務担当主査) ◆尾形純治(教育指導部次長) ◆魚谷修(教育指導部学校教育課長) ◆石上文男(横手中央公民館館長) ◆西村キエ子(吉田地区生涯学習センター副主幹) ◆鈴木俊弘(金沢小学校主席校務員) ◆佐藤春美(山内小学校総括校務員) ◆石川進一(横手地域局長) ◆木村均(横手地域局地域振興課地域振興担当総括庁務員) ◆戸嶋幸男(横手地域局地域振興課管財担当総括運輸士) ◆手賀茂(横手地域局市民生活課長) ◆運藤正(横手地域局産業振興課長) ◆石田正(増田地域局長) ◆高橋幸一郎(増田地域局地域振興課地域振興担当副主幹) ◆平野久美子(増田地域局狚半内地域センター主査) ◆阿部律子(増田地域局市民生活課国民課・市民生活担当副主幹) ◆高橋孝一郎(平鹿地域局長) ◆柴田靖子(平鹿地域局市民生活課税務担当主事) ◆大坂谷潤(平鹿地域局地域維持課長) ◆畠山富雄(雄物川地域局長) ◆小野澄子(雄物川地域局福祉保健課福祉担当主査) ◆山田輝子(雄物川地域局地域維持課維持管理担当副主幹) ◆棚橋博子(大森地域局地域振興課管

財担当主査) ◆佐藤時雄(大森地域局市民生活課環境・防災担当副主幹) ◆渡邊イク子(大森地域局白山保育所保育士副主幹) ◆田口美喜子(十文字地域局十文字保育所保育士主幹) ◆古関悦子(十文字地域局三重保育所保育士副主幹) ◆菅原登志子(十文字地域局植田保育所総括調理員) ◆伊藤暁(山内地域局地域振興課地域振興担当総括庁務員) ◆大和良子(山内地域局子育て支援センター副主幹) ◆森屋文子(山内地域局さんない保育園保育士副主幹) ◆柴田百合子(山内地域局さんない保育園保育士副主幹) ◆柴田厚司(大雄地域局市民生活課長) ◆篠原慶子(大雄地域局市民生活課国民課・市民生活担当副主幹) ◆佐々木敏廣(大雄地域局福祉保健課長) ◆高橋政利(大雄地域局地域維持課長) ◆栗林弥生(福祉環境部子育て支援課保育支援担当主任【厚生労働省へ派遣】)

◆渡辺一男(増田分署長) ◆高橋進一(増田分署副分署長) ◆平良木徳市(平鹿分署副分署長) ◆大屋敷英(雄物川分署長) ◆糸田久雄(雄物川分署副分署長) ◆田原利雄(大森大雄分署長) ◆高橋陵一(大森大雄分署副分署長)

【市立横手病院】
◆下斗米孝之(診療科内科科長) ◆沼倉一幸(診療科泌尿器科医員) ◆若林俊樹(診療科外科医員) ◆新森百合子(健康管理センター総括業務員)

◆嶋田清子(薬剤科主席薬剤助手)

【市立大森病院】
◆畠山夏美(診療科第一内科科長) ◆住吉明子(診療科内科医員) ◆野口英明(診療科整形外科医員) ◆鈴木佳奈子(看護科看護師) ◆大極勇一(事務局長兼医事係長事務取扱兼企画経営課長事務取扱)

中原、黒田両選者が講演

「雪をうたう」市民俳句大会表彰式&10周年記念講演会



第10回「雪をうたう」市民俳句大会の表彰式と10周年記念講演会が3月9日、ふれあいセンターかまくら館で行われ、第1回から選者を務める俳人の中原道夫氏と黒田杏子氏が講師として招かれました。表彰式では、はじめに五十嵐市長が「10回目の開催ということで非常に感慨深い」な



黒田杏子先生



中原道夫先生

どと挨拶を述べ、各部門の受賞者に賞状と記念品を贈呈。また、2人の選者の先生からも記念品が手渡されました。講演では、中原先生が「俳句の根っこ」と題して講演。「俳句には3つの根っこがある。一番太い根っこをどこに置くか(誰に師事するか)が大切。また、支えてくれる根っこと栄養を与えてくれる根っこも必要」と述べました。また、黒田先生は「横手の俳句 世界の俳句」と題して講演。俳句を通して世界中のさまざまな人との出会いやエピソードをユーモアたっぷり披露しながら「HAIKU(俳句)は世界中にあり、人々を支えている」などと述べました。

就労支援と交流の場に

市役所大森庁舎に「ふれあい食堂」がオープン

企業などでの就労を目指す障がい者が調理、接客を行い運営する「ふれあい食堂」が3月17日、市役所大森庁舎内にオープンしました。

これは、就労支援センター・グリーン(医療法人興生会)と、障がい者の自立を目的に「障がい者就労支援ステップアップ事業」を実施する市とが協力して開設したもので、グリーンの利用者が、うどんやそば、カレーライスなど、軽食を中心に提供します。営業時間は平日の午前11時半から午後2時まで。職員に限らず、どなたでも利用すること



杉田理事長、五十嵐市長、赤川区長がテープカット

ができます。

オープンセレモニーでは、杉田多喜男・興生会理事長が「お客様と障がい者が触れあい、激励していただき、良い関係を築いていきたい」と挨拶。五十嵐市長が「障がい者の自立が課題となる中、具体的な取り組みができれば、これをモデルに今後に生か

早春の森を散策

昔ながらのかんじきを履いて歩く「かんじきウォーキング」が3月16日、横手スキー場大谷地山荘前を発着とする全長約2.5kmのコースで行われ、子どもから大人まで約100人が参加しました。

この取り組みは、「雪となかよく暮らす条例」にもとづき、雪に親しむことを目的に旧横手市時代から行われていた。昨年の暖冬による中



旧大森町役場職員食堂を活用した明るい店内

止などを経て、3年ぶりの開催となりました。当日は、前夜の雨の影響が心配されましたが、霧の晴れ間に横手盆地や鳥海山が浮かび上がる幻想的な景色が楽しめます。また、子どもを対象としたクイズゲームが行われたほか、ゴール後に豚汁がふるまわれるなど、参加者は早春の自然を楽しみながら心地よい汗を流しました。

雪中かんじきウォーキング

雪なかんじきウォーキング

行政情報便

無料法律相談の開設場所が変わります

毎月第3水曜日に横手地域局で開設していた無料法律相談が、4月から市役所本庁南庁舎で行われることになりました。受付窓口は市総務企画部総務課（本庁南庁舎内）で、弁護士がご相談にお答えします。なお、相談できる人数に制限がありますので、希望される方は必ずご予約ください。

- ◆開設時間 毎月第3水曜日（13：00～15：00）
※相談時間は1人30分
- ◆申込・問合せ 市総務企画部総務課 ☎35-2161

水道利用についてお知らせ

◎5月から検針が始まります

平鹿・雄物川・十文字・山内・大雄地域では、積雪のために冬期間の検針を行うことができませんでした。5月から検針を開始しますが、軒下などにメーターボックスがある場合は、積雪のために検針ができない場合があります。検針前に周囲の雪かきなどをしてくださるようお願いいたします。検針ができなかった場合には、5月も暫定推量で賦課し、6月に精算となります。

◎漏水にご注意ください

今冬は積雪が多く、昨年比べて漏水の多いことが予想されます。検針票に「漏水の疑いがあります」と記載されていた場合、すべての水道の蛇口をきっちり閉め、メーターのパイロット（銀色の部分）を確認してください。その状態でパイロットが回っている場合は漏水と思われるので、横手市指定工事店にご相談ください。

- ◆問合せ 市上下水道部水道業務課 ☎32-2758、または各地域局地域維持課上下水道担当へ

市が行う県からの権限委譲事務のお知らせ

手続きの利便性の向上や迅速化につながる県から市への権限委譲事務について、4月から次の事項が追加になりました。県と市の役割を見直し、市が自立的・主体的に個性豊かな地域づくりを展開することで、総合的な行政サービスを直接提供することができるようになります。

区分	移譲対象事務	事務の内容	問合せ先
子育て	市町村の設置する保育所の設置の届出の受理	公立保育所の設置・廃止等の届出の受理、報告、立入検査の実施、設備または運営に関して必要な改善勧告、改善命令等の事務を行います。	福祉事務所子育て支援課（大森庁舎内） ☎32-2133
	市町村の設置する幼稚園の設置廃止等の認可	公立幼稚園の認可に関する事務を行います。	教育総務部教育総務課（雄物川庁舎内） ☎22-2151
農林水産業	農業協同組合等の土地改良事業の認可等	事業認可申請を受理し、審査および専門技術者の報告徴収を行い、事業適否の決定を通知し、その後、事業計画概要等の公告縦覧において異議申立等がなければ認可し、公告します。	産業経済部農林整備課（増田庁舎内） ☎45-5511
まちづくり	特定路外駐車場の設置に係る届出の受理	高齢者、障がい者等の移動の円滑化を図るため、特定路外駐車場（駐車供用面積が500㎡以上の有料路外駐車場）の設置の届出および変更届出の受理等の事務を行います。	建設部都市計画課（十文字庁舎内） ☎42-5117

市民主体の活動を応援します 「みんなが主役のまちづくり活動補助金」受付開始

市では、市民活動を元気づけ、地域の活性化を図ることを目的に、主体的なまちづくり活動をしている皆さんを「みんなが主役のまちづくり活動補助金」で支援しています。平成20年度分については、4月から申し込みを受け付けます。この制度を積極的にご活用いただき、魅力あるまちづくりにぜひご協力ください。

- ◆補助対象者 市内の団体等で、新規の活動や既に取り組んでいる活動を拡充しようとする場合に補助金を交付します。
- ◆補助対象経費 事業費が20万円以上の事業に要する経費としますが、団体等の運営経費、食糧費に相当する経費、その他適当でない認められる経費は、補助対象外となります。

◆補助金額
①補助率 補助対象経費の2分の1以内
②限度額 事業1件につき50万円を上限に予算範囲内※事業が継続する場合は、事業の自立を促すため、補助金の交付期間を原則3年までとします。

- ◆補助金の決定方法 書類審査により、補助金交付の適否および予算の範囲内で補助金額を決定します。
- ◆受付期間 前期=4月1日(火)～30日(水) 4月～9月まで実施分
後期=8月1日(金)～29日(金) 10月～翌年3月まで実施分

◆申込方法 市経営企画課、または各地域局地域振興課で配布している申請用紙に記入して提出してください。要綱、申請用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

◆問合せ 市総務企画部経営企画課（本庁南庁舎内） ☎35-2164
ホームページ=http://www.city.yokote.lg.jp

新たに4件を指定

市指定文化財

市教育委員会は2月22日、4件の文化財を市指定文化財に指定しました。

指定を受けた4件の文化財は、市教育委員会から諮問を受けた市文化財保護審議会（國安寛会長）が審議した結果、市指定文化財に指定するべきものと答申したものです。これを受け、2月22日の告示を経て市の指定文化財（登録有形文化財を含む）は、218件（うち国指定6件、県指定38件、市指定142件、国登録32件）となりました。今回新たに指定された文化財の概要は次のとおりです。

有形文化財（彫刻）

○桂徳寺 宝冠阿弥陀如来坐像 1軀

【年 代】平安時代後期
【所在地】横手地区

有形文化財（古文書）

○田村郷日記 35冊

【年 代】江戸時代後期～明治時代初期
【所在地】大雄地区

有形文化財（歴史資料）

○田根森村適産調及び絵図 適産調4冊・絵図2枚

【年 代】明治時代（明治32年）
【所在地】雄物川郷土資料館

○羽後交通横荘線鉄道資料 一括

【年 代】大正時代～昭和時代
【所在地】雄物川郷土資料館・平鹿農村文化伝承館

桂徳寺 宝冠阿弥陀如来坐像

表面のやつれが著しく、表情も明らかではないが、この形式の小金銅仏は全国的に例が少なく、銅製の宝冠阿弥陀如来坐像の日本北限の例として貴重なものとなっている。寺伝によると、本像は伴次郎兼助の兜の中に納めていた兜守りと伝えられている。「雪の出羽路」によると助兼は源義家の郎党で、後三年合戦において活躍したが、金沢柵の攻防で義家拝領の「薄金の兜」を失ったとされる。この兜は江戸時代中期になって、金沢中野の八兵衛によって発掘され、中にあった仏像がこの宝冠阿弥陀如来坐像であったと伝えられている。



田村郷日記

江戸時代後期から明治に至るまでのおよそ100年間の、大雄田村地域および周辺の村々における通史的な記録で、近世史解明のための重要資料である。55年間分44冊が現存しており、このうち、47年分35冊が個人所有、9年分9冊は秋田県公文書館で所有している。著者については、田村郷の代々の肝煎（庄屋）とされ、代替わりのたびに引き継がれ、明治3年、最後の肝煎であった鈴木与治右衛門の手に渡り、今日に伝えられた。内容は藩および出先機関からの通達、村からの願書など公的な意味合いが強く、欠年はあるものの、100年に渡って存在していること自体がまれであり貴重といえる。



田根森村適産調及び絵図

種田交換会の産みの親であり、農聖とも呼ばれる石川理紀之助とその弟子によって実施された農地調査、いわゆる適産調の報告書である。適産調は、明治29年から35年にかけて南秋田郡を中心に実施されたが、横手市内は明治32年7月に実施された田根森村（大雄地域）のみとなっている。田根森村適産調調査書4冊は、田根森、八柏、根田谷地、桜森の4集落について土壌の状態を記録したものである。また、田根森村適産調絵図2枚は、田根森、八柏両集落の地図を土壌分類ごとに色分けしたものである。



羽後交通横荘線鉄道資料

羽後交通横荘線で使用されていた備品などの一括資料。横荘線は横手盆地の中央を走っていた鉄道路線で、大正7年8月に横手・沼館間15・3キロメートルで営業を開始したが、昭和恐慌や戦争などの影響もあり本荘までの路線拡張はかなわなかった。さらに、バスや家用車の普及による交通事情の変化もあって、昭和46年7月に廃止。線路の撤去とともに、当時から利用されていた用品については多くが廃棄されている状況で、雄物川郷土資料館等で73点が一括して保存されていることは貴重といえる。



～4月から運営開始～ 横手市民活動情報サイトを ご活用ください!

市では、市民活動団体が様々な活動をインターネット上で情報発信や収集できるホームページ、「横手市民活動情報サイト」を開設しました。このサイトに登録すると自分たちのイベント紹介やお知らせ、活動報告や参加者の募集などをいつでも行うことができます。また、市民の皆さんもインターネットを通して、これらの市民活動団体が掲載した情報を閲覧したり、イベントへの参加申し込みや公共施設の空き状況の確認ができます。今年3月には、サイトの登録説明会と操作研修が行われ、現在、100を超える団体が登録中です。団体登録をするためには申し込みが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。



「横手市民活動情報サイト」トップページ

- ◆ホームページ=<http://yokote.genki365.net/>
- ◆問合せ 市総務企画部情報政策課 ☎35-2166
男女共同参画・市民協働推進室 ☎35-2158



市役所南庁舎内で行われた登録説明会

福祉医療費の受給と助成についてお知らせ

◎福祉医療費の受給対象が変わります

後期高齢者医療制度の開始により、福祉医療費の受給対象（高齢身体障害者・重度心身障害(児)者）が次のように変更になります。変更後、新たに受給対象となる方には、申請案内の通知を送付していますが、通知がない場合でも該当すると思われる方は下記へお問い合わせください。

受給対象(変更前)

- 65歳以上で身体障害者手帳4～6級を持っている方（本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり）
- 社会保険加入者本人は対象外

受給対象(変更後)

- 65歳以上で身体障害者手帳4～6級を持っている方（本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり）
- 社会保険加入者本人は対象外ですが、3月31日まで社会保険加入者本人で、4月から後期高齢者医療制度へ加入する方は4月1日から対象となります

高齢身体障害者
重度心身障害(児)者

- 身体障害者手帳1～3級を持っている方、または療育手帳Aを持っている方
- 社会保険加入者本人の場合は、本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり

- 身体障害者手帳1～3級を持っている方、または療育手帳Aを持っている方
- 社会保険加入者本人については、本人・配偶者・扶養義務者の所得制限がありますが、3月31日まで社会保険加入者本人で、4月1日から後期高齢者医療制度へ加入する場合は、所得制限がなくなり、該当となります

◎乳幼児の福祉医療費助成を受けていた方へ

就学前の乳幼児を対象とした福祉医療費の助成を受けていた方のうち、ひとり親家庭の方は4月以降も助成を受けることができます。所得の制限基準などがありますが、該当すると思われる方は左記へお問い合わせください。

- ◆詳しくは、市福祉環境部国保市民課（大雄庁舎内）
☎35-2186、または各地域局へお問い合わせください。
- 横手 ☎32-2703 増田 ☎45-5513
平鹿 ☎24-1113 雄物川 ☎22-2156
大森 ☎26-2115 十文字 ☎42-5114
山内 ☎53-2932 大雄 ☎52-3904

市長です ごんいちには

横手市長 五十嵐 忠悦

市長の動静 (2月中旬～3月中旬)

○2/21：石川好先生と面会（東京都）

東京出張の際、秋田美術工芸短期大学の前学長で、現在は新日中二十一世紀委員会委員を務める作家・石川好先生と出会いする機会を得た。先生には何度か横手で講演いただいているが、今回は地元観光資源の掘り起こしの重要性や農産物輸出の可能性、昨今の海外事情などについてお話をうかがった。国内外にも広いネットワークをお持ちの方であり、今後横手の観光振興、農業振興について、アドバイスいただきたいとお願いした。

○3/9：「雪をうたう」俳句大会表彰式

「雪と仲良く暮らす条例」という全国でも珍しい条例のある横手市。さまざまな課題はあるが、うまく折り合いをつけていかなければならない問題である。そんな中、雪を題材としたこの俳句大会が地域の文化の一つとして根付いていることは大変心強いことである。1回目からの選者である中原道夫先生、黒田杏子先

生にも念願かなってお越しいただいた。これを機に、今後ますますの盛り上がり

○3/14：銀嶺食品工業(株)（福島市）大橋社長講演会（かまくら館）

日本の風土、日本人の嗜好にマッチした「地パン」の製造、販売を手掛ける大橋社長による講演会。地域の特産品や雑穀類を使ったりと、常識にとられない発想で商品開発に取り組み、支持を得ている方である。氏のすばらしいところは、血友病との闘い、左足切断というハンデを抱えながらも、それをものともしない前向きで明るい性格、ものづくりに懸ける情熱だ。お話によると、横手にも素晴らしい素材がたくさんあり、中でもいぶりがっこやぶどうジュース、米粉、甘酒などは可能性が大いにあるとのこと。

「地場の農産品とパンとの組合せ、横手ならではの」とい

われるパンがある。ベキベキ氏の話聞きながら、そう考えた。



「雪をうたう」俳句大会表彰式にて

<健康の駅推進室と地域包括支援センターが3拠点体制となります！>

市民の健康づくりと介護予防等を担当する健康の駅推進室と地域包括支援センター。平成20年度からは、市東部、西部、南部の3か所に拠点を整備し、地域の皆さんの身近な場所でサービスを提供してまいります。また、医療・保健・福祉・介護・運動などの専門職員が、それぞれの専門性を発揮しながら互いに連携を図り、より効果的な支援を提供してまいります。（※詳細は同時配布のチラシをご覧ください）

市長の健康づくりプロジェクト ～ 今月の測定データ ～

	体重	体脂肪	平均歩数
実施前(H19/4)	87.8kg	31.4%	4,580歩
今回(3/11)	83.8kg	28.9%	6,311歩
増減	-4.0kg	-2.5%	+1,731歩

健康だより

福祉環境部健康の駅推進室

☎35-2127



- 東部事務所
ひまわり社内（横山町）
- トレーニングセンター
すこやか横手内（横山町）



- 西部事務所
高齢者等保健福祉センター(大森町字菅生田)
- トレーニングセンター
南部シルバーエリア内(大森町字菅生田)



- 南部事務所
十文字西出張所(十文字町植田字一ト市)
- トレーニングセンター
十文字西出張所(十文字町植田字一ト市)

情報

Information

平成20年度の土地・家屋評価額がご覧いただけます

市に納税義務のある方は、市内の土地や家屋の評価額を記載した帳簿を縦覧することができます。また、縦覧期間中は、固定資産課税台帳に掲載されている自分の資産の評価額や課税標準額を無料で閲覧することができます。

ご覧いただく際は、申請者の身分を確認するための身分証明書(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。なお、代理人の場合は委任状が必要になります。

縦覧期間／5月30日(金)まで(土日、祝日を除く)
時間／午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所／市財務部資産課(横手庁舎2階)
閲覧場所／縦覧場所と同じ、または各地域局地域振興課

◆問合せ／市財務部資産課 32・2767

◆高齢者入浴券、はりきゅう・マッサージ施術券を支給します

4月1日(火)から各地域局福祉担当にて、平成20年度の高齢者入浴券、はりきゅう・マッサージ施術券を支給します。ご希望の方は、印鑑と本人確認のための健康保険証、運転免許証などをご持参ください。

【高齢者入浴券】
◆対象／昭和13年4月1日以前に生まれた方
◆支給枚数／年間6枚(1枚あたりの上限400円、温泉施設を利用する場合の入湯税100円は別途負担)
【はりきゅう・マッサージ施術券】
◆対象／昭和18年4月1日以前に生まれた方(一部地域に経過措置あり)

◆支給枚数／年間12枚(1枚あたりの上限1,000円)
◆問合せ／各地域局福祉担当課 または市福祉環境部高齢ふれあい課 35・2134

出稼ぎ求職者の雇用保険を受け付けします

出稼ぎ求職者の雇用保険の受付を次の日程で行います。なお、平成19年10月の雇用保険法改正により、特例一時金の給付日数は40日分となりました。

ポートセンター 3018・896・5523(託児を希望する方はお申し出ください)

建設業者、宅建業者の皆さんへ(住宅瑕疵担保履行法)

新築住宅の発注者や買主の保護を目的に、請負人や売主には保険への加入または保証金の供託が義務付けられます。来月10月1日以降に引き渡される住宅が対象となりますが、特に保険は工事中に検査を行うため着工前の加入が必要となりますのでご注意ください。

◆問合せ／市建設部建築住宅課 35・2224

◆持ち物／離職票・1・2、印鑑、通帳(離職票・1に口座番号の印字がない方)、運転免許証など氏名や住所が確認できるもの(初めての方)、求職票・アンケート

【ハローワークよここ】
◆対象／増田地域住民以外の方
◆受付日時／平日随時
◆問合せ／32・1165
【ハローワーク湯沢】
◆対象／増田地域住民の方
◆受付日時／4月7日(月)～5月9日(金)は水曜日を除く平日の午後2時から(この期間以外は平日の午前10時30分～午後5時)

◆問合せ／30183・73・6117

4月から児童扶養手当の一部支給停止制度が始まります

平成15年4月の法改正により、児童扶養手当の受給から5年が経過すると、支給額の一部が停止となります。ただし、次に該当する方はその要件を満たしている証明を提出することで、これまでどおりの手当額を受け取ることができます。

対象となる方には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を通知しますので、必要書類を添えて手続きを行ってください。

◆対象者／①仕事をしている方、

②仕事を探している方、③障がいをお持ちで働くことができない方、④病気やけがなどで働くことができない方、⑤家族の看護や介護が必要なため働くことができない方
◆問合せ／市福祉事務所子育て支援課児童家庭担当 35・2133、または各地域局福祉担当課

秋田地方方法務局からのお知らせ

4月14日(月)から横手支局管轄の不動産・商業・法人登記の申請と登記事項証明書等の請求が、インターネットを利用して行うことができるようになります。また、インターネットを利用して登記事項証明書を請求した場合、手数料が安くなります。詳しくは法務省オンライン申請システムのページ(Url: <http://shinsei.moj.go.jp/>)をご覧ください。なお、書面による申請・届出は従来どおり窓口でも受け付けています。

◆問合せ／秋田地方方法務局 018・862・6531

JICAボランティア

平成20年度春募集のお知らせ
独立行政法人国際協力機構では、開発途上国で技術援助をしていただける方を募集し、説明会を開催します。

◆応募資格／「青年海外協力隊」

大森グラウンドゴルフ会員募集

大森グラウンドゴルフ場では会員を募集します。会員による月例会や利用したポイントによる特典を用意しています。

◆受付期間／4月13日(日)まで
◆受付場所／レストランふれあい(大森リゾート村内)
◆会員登録料／1,000円
◆問合せ／レストランふれあい 326・2601

由な交流ができます。
◆交流期間／4月から1年間
◆応募条件／①無償で協力できる方、②2人以上の世帯の方
③留学生の居住地まで送迎できる方
◆申込期限／4月25日(金)
◆問合せ／秋田県国際交流協会 3018・864・1181

【訂正とお詫び】
市報よここ3月1日号の内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。
◆12ページ3段目の秀逸、幼小部門、守屋一樹さんと黒沢慧さんの学校名「十文字第一小」は「十文字第二小」の誤りでした。

いどばたプラザ idobata plaza

南部エリア イベントのご案内

【平成20年度生き生き学園 受講生を募集中!!】

南部エリアでは、陶芸や書道、太極拳、水中運動など、創作や趣味活動、健康づくりに20種以上の教室を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

【かまくら押し花倶楽部 春の押し花・花絵展】

●期間／4月29日(火)まで ●場所／ミニミニギャラリー ●入場料／無料

【料理教室 トラ皮的太巻き寿司・赤飯巻き】

●日時／4月26日(土)午前10時 ●場所／調理室 ●参加費／800円 ●定員／20名 ●申込締切／4月20日(日) ●申込み・問合せ／南部エリア 326-3880

第21回横手風揚げ大会「自然との対話-風と遊ぼう」

参加は無料でどなたでも参加いただけます。風のない方には和紙の手作り風を販売しています。

●日時／4月13日(日)午前8時30分受付 ●場所／グリーンスタジアムよこて駐車場 ●問合せ／横手風の会 木島さん 32-0706

日本舞踊五條流第16回光舞会

●日時／4月6日(日)正午開演 ●場所／横手市民会館ホール ●入場料／1,000円 ●問合せ／五條光代さん 32-1850

琴城流大正琴生涯学習フェスティバル 大正琴演奏会

●日時／4月13日(日)正午開演 ●場所／横手市民会館ホール ●入場料／1,000円 ●問合せ／カシワヤ楽器 32-2130

歌の好きな人集まれ!! 思いっきり歌声喫茶

『花』や『さくら』など20曲以上を予定。
●日時／4月10日(木)午後7時開演 ●場所／レストラン煉瓦屋(寿町) ●参加費／1,000円(軽食付) ●問合せ／レストラン煉瓦屋 33-2811

نانの館 月例市民将棋大会

●日時／4月6日(日)午前10時 ●場所／軽食喫茶ナンの館(十文字町梨木) ●会費／1,000円(昼食付) ●問合せ／佐藤さん 090-3365-2720

横手ばら会 栽培技術講習会(春花の手入れ)

●日時／4月6日(日)午前9時30分 ●場所／横手南中学校ばら花壇 ●参加費／無料 ●持ち物／せん定ばさみ、軍手 ●問合せ／横手ばら会 藤本さん 32-6177

笑顔がいっぱい



つしゅ輝

かがやき

このコーナーでは、まちのフレッシュな人をリレー方式で紹介いたします。小原さんは、前回の山田さんからの紹介です。

◆**目標は?**
ダイエットかな(笑)。目指せマイナス20kg! 彼女も募集中です。

◆**自分の性格について**
せっかちですね。こだわりの強いところがあると思います。

(有)ダスキンよねやに勤務する直矢さん。大きな身体と優しい笑顔が印象的な青年です。職場では、営業やトップ交換など、事業所訪問を主に担当。「予約なしで訪問する、飛び込み営業は勇気が要りますが、親しくなったお客様との交流が楽しいです。日常生活のお役に立てる仕事なのでやりがいを感じています」と、しっかりとした口調で話してくれました。



なおや
小原 直矢さん
(20歳・増田)

金婚さん

いらっしゃい

(平鹿)
平塚 三郎さん(74歳)
三子 泰子さん(71歳)



夫婦円満の秘訣については「何年たっても互いへの配慮の気持ちをお忘れなことが大事なのは、家には何も自慢するものはないが、うちの母さんが私の宝だよ」と語る三郎さん。その言葉の温かさに思わず胸をうたれます。いつまでもお身体を大事に、そして二人の幸せな日々を過ごしていただきたいものです。

平塚さんご夫婦は、地元青年会での出会い、昭和33年4月に結婚。たった一度だけしかたというデートでは、2人で映画を観に行かれたそうです。「駅の改札口で主人が迎えに来てくれたね。映画も素敵でしたが、忘れられない思い出です」と、嬉しそうに話す泰子さん。思い出話につきないお二人から、夫婦としての歴史の重さを感じさせられます。

結婚後は、専業農家として米や果樹づくりに励んでこられたお二人。現在は、お孫さんの成長を楽しみに暮らしていらっしゃいます。

健康と心の気遣いを大切に



思えば
遠くへ
来たもんだ

田代 信子さん
(50歳・山内)

信子さんは、諏訪湖近くの長野県諏訪市出身。学生時代のアルバイト先で夫の博さんと出会い、結婚後、山内地区に引っ越して来られました。「故郷は諏訪大社などがある観光地で、温泉地でもあります。なので、山内の温泉を見て、ほっと安心したのを覚えています」と語る信子さん。

当初は、方言や環境の違いなどに不安もあったそうですが、「地域の皆さんに優しくしていただいて、気付けばもう24年目。今では第二の故郷です」と、静かに微笑みます。

現在は地元の農協に勤め、留学生との交流活動にも参加している信子さん。「私のモットーは『一期一会』なんです。これまでたくさんの方と出会い、良い交流をさせてもらいました。これまでの出会いを大切に、そしてこれからも人と人の繋がりを大切にいきたいんです」と、率直に語る姿が印象的です。

最後に、「今一番の楽しみは？」との問いに「市内で暮らす孫と休日に会うこと」と一言。幸せに満ちた、とびっきりの笑顔が輝いていました。

綱引サークル(大森)

前田綱引愛好会



前田綱引愛好会は、昭和60年に発足。毎週火・木・土曜日の午後7時から保呂羽小学校体育館で綱引きの練習に励んでいます。会の発足となったきっかけは、テレビで見た綱引き大会。「これならテレビに映れるぞ!」とお祭り感覚で参加し、見事惨敗。しかし、これを機に綱引きの魅力に夢中になり、今では全県優勝や全国大会への出場を果たす強豪チームになりました。

綱引きの魅力について「誰でも知っている競技でありながら、複雑なルールや高度な技、チーム同士の駆け引きなどが凝縮された究極のスポーツ」と、熱く語る皆さん。現在は会員12人となり、メンバーを募集中とのこと。「私たちと一緒に綱引きで全国制覇を目指しましょう!」と、力強いメッセージを伝えてくれました。

◆問合せ 佐々木さん ☎26-4073

笑顔がいっぱい



休館日

お出かけ前にご確認ください

- 横手図書館 4月1・20日
- 増田図書館 4月1・7・14日
- 平鹿図書館 4月7・14日
- 雄物川図書館 4月7・14日
- 大森図書館 4月7・14日
- 十文字図書館 4月7・14日
- 山内図書館 4月5・6・12・13日
- 大雄図書館 4月7・14日
- 雄物川資料館 4月7・14日
- ゆっふる 4月16日
- えがおの丘 4月7・14日
- 三吉山荘 4月8・15日
- 大森健康温泉 4月7・14日
- ゆとりおん大雄 4月3・17日
- 南部エリア 4月7・14日
- 健康の駅トレーニングセンター 4月2・9・16日
- 子どもと老人のふれあいセンター 4月7・14日

診療所

- 【増田地域】**
増田町診療所(耳鼻咽喉科)
 診療日 4月2・9・16日(水)
 診療時間 14:00~15:30
- 【雄物川地域】**
えがおの丘診療所
 診療日 4月9・16日(水)
 診療時間 14:30~15:30
- 大沢診療所**
 診療日 4月14日(月)
 診療時間 13:30~14:30

献血日程

月日	地域	献血実施場所	実施時間	種類
4月7日(月)	横手	西東北日野自動車(株)横手支店	10:00~11:00	全血
		市役所 南庁舎	11:15~12:15	
		平鹿農業共済組合	13:30~14:45	
		(株)大和組	15:00~16:00	
4月10日(木)	平鹿	秋田サンダイヤ(株)	10:00~11:30	全血
		(株)東翔	13:00~14:15	
		(株)サントップ	14:30~15:10	
		みちのくコラボリング(株)・(株)モードアドリエ	15:30~16:30	
4月16日(水)	増田	(株)増田サントップ	10:00~11:00	全血
		JUKI吉野工業(株)	12:00~13:00	
		りんごの里 福寿園	13:30~14:30	
		(株)クツザワ	15:00~16:00	

休日当番医

- 4月6日(日) 湊クリニック 横手町 ☎35-1008
- 4月13日(日) こはま泌尿器科クリニック 杉沢 ☎35-2666
- 日曜夜間小児救急外来
平鹿総合病院 ☎32-5124
【受付18:00~21:00、診療18:30~21:30】

乳児健診・予防接種

乳児健診・予防接種はお住まいの地域で受けてください

- 【横手地域】** ■場所 横手保健センター
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月9日(水) 受付12:30~13:30
12か月児健康相談(平成19年3月生まれ)
 日時 4月7日(月) 受付9:30~10:30
1歳6か月児健診(平成18年9月生まれ)
 日時 4月10日(木) 受付12:30~13:30
2歳児歯科健診(平成17年10月生まれ)
 日時 4月8日(火) 受付13:00~13:30
3歳児健診(平成16年9月生まれ)
 日時 4月11日(金) 受付12:30~13:30
ポリオ予防接種
 日時 4月14日(月) 受付13:00~13:45
 1回目対象者 平成19年8月生まれ
 2回目対象者 平成19年2月生まれ
 日時 4月15日(火) 受付13:00~13:45
 1回目対象者 平成19年9月生まれ
 2回目対象者 平成19年3月生まれ
- 【増田地域】** ■場所 多目的研修センター
2歳児親子歯科健診(平成17年9月~10月生まれ)
 日時 4月4日(金) 受付12:40~12:50
- 【平鹿地域】** ■場所 ゆとり館
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月4日(金) 受付12:50~13:10
7か月児健診(平成19年8月生まれ)
 日時 4月4日(金) 受付12:50~13:10
12か月児健康相談(平成19年2月~3月生まれ)
 日時 4月10日(木) 受付9:30~10:00
2歳児歯科健診(平成17年9月~10月生まれ)
 日時 4月7日(月) 受付12:50~13:10
ポリオ予防接種(2回目対象者 平成19年5月~6月生まれ)
 日時 4月16日(水) 受付13:00~13:20
- 【雄物川地域】** ■場所 雄物川保健センター
 (12か月児健康相談は大雄福祉センター)
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月3日(木) 受付12:40~12:45
7か月児健診(平成19年8月生まれ)
 日時 4月3日(木) 受付13:00~13:15
12か月児健康相談(平成19年3月生まれ)
 日時 4月11日(金) 受付10:00~10:30
1歳6か月児健診(平成18年8月~9月生まれ)
 日時 4月4日(金) 受付13:00~13:15
- 【大森地域】** ■場所 大森町高齢者等保健福祉センター
 (12か月児健康相談は大雄福祉センター)
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月7日(月) 受付12:00~12:15
7か月児健診(平成19年8月生まれ)
 日時 4月7日(月) 受付12:00~12:30
12か月児健康相談(平成19年3月生まれ)
 日時 4月11日(金) 受付9:30~10:30
1歳6か月児健診(平成18年8月~9月生まれ)
 日時 4月9日(水) 受付12:00~12:30
3歳児健診(平成16年8月~9月生まれ)
 日時 4月9日(水) 受付12:00~12:30
- 【十文字地域】** ■場所 幸福会館
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月3日(木) 受付12:50~13:20
7か月児健診(平成19年8月生まれ)
 日時 4月2日(水) 受付12:50~13:20
10か月児健診(平成19年5月生まれ)
 日時 4月2日(水) 受付12:50~13:20
12か月児健康相談(平成19年3月生まれ)
 日時 4月3日(木) 受付9:30~9:50
1歳6か月児健診(平成18年8月~9月生まれ)
 日時 4月17日(木) 受付12:50~13:30
3歳児健診(平成16年8月~9月生まれ)
 日時 4月16日(水) 受付12:50~13:30
- 【山内地域】** ■場所 横手保健センター
 (ポリオ予防接種は山内公民館)
4か月児健診(平成19年11月生まれ)
 日時 4月9日(水) 受付12:30~13:30
12か月児健康相談(平成19年3月生まれ)
 日時 4月7日(月) 受付9:30~10:30

相談

- 【横手地域】**
無料法律相談
 日時 4月2日(水) 10:00~15:00(要予約)
 場所・問合せ 横手市社会福祉協議会 ☎33-8668
- 無料法律相談**
 日時 4月16日(水) 13:00~15:00(要予約)
 場所・問合せ 市総務企画部総務課(南庁舎内) ☎35-2161
- 心配ごと相談所**
 日時 4月3・17日(木) 9:30~12:00
 場所・問合せ 横手市社会福祉協議会 ☎33-8668
- 行政相談** ■場所 横手地域局1階1番窓口(受付)
 日時 4月11日(金) 13:00~15:00
 問合せ 横手地域局地域振興課 ☎32-2701
- 育児相談**
 毎週月曜~金曜日 9:00~17:00
 場所・問合せ 子育て支援センターなかよし ☎32-6933
- 社会保険年金相談**
 毎週月曜~木曜日 10:00~12:00 13:00~15:00
 場所・問合せ 横手地域局1階相談窓口 ☎32-2111内線2182
- 【増田地域】** ■場所 増田福祉センター
心配ごと相談
 日時 4月10日(木) 9:30~12:00
- 【平鹿地域】** ■場所 ゆとり館
心配ごと相談
 日時 4月2・16日(水) 9:30~12:00
- 無料法律相談**
 日時 4月7日(月) 10:00~12:00
 ※4月4日(金)までに申込みが必要です。
 横手市社会福祉協議会平鹿福祉センター ☎24-3283
- 【雄物川地域】**
心配ごと相談 ■場所 雄物川コミュニティセンター
 日時 4月9日(月) 9:30~12:00
- 【大森地域】**
心配ごと相談所 ■場所 大森コミュニティセンター
 日時 4月8日(火) 9:30~12:00
- 健康相談・栄養教室** ■場所 大森健康温泉
 日時 4月17日(木) 10:00~11:00
 問合せ 大森地域局市民福祉課 ☎26-4030
- 無料法律相談** ■場所 大森コミュニティセンター
 日時 4月18日(金) 10:00~12:00
 ※4月16日(水)までに申込みが必要です。
 横手市社会福祉協議会大森福祉センター ☎26-3274
- 【十文字地域】**
心配ごと相談所 ■場所 幸福会館
 日時 4月4日(金) 9:30~12:00
- 【山内地域】** ■場所 山内福祉センター
心配ごと相談所
 日時 4月15日(火) 9:30~12:00
- 【大雄地域】** ■場所 大雄福祉センター
心配ごと相談
 日時 4月11日(金) 9:30~12:00

市報よこて 読者プレゼント

Present! お便りをくださった方に、抽選で横手市の特産品等をプレゼントします。
 【プレゼント応募締め切り=4月21日(当日消印有効)】
 ※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。



りんごを甘酒で仕込んだお酒 新商品「りんごまんざく」!

農林水産大臣賞受賞の「大屋の梅まんざく」に続き、横手の特産のりんごを用いた「りんごまんざく」が誕生! 紅玉を使ったこだわりの味。甘酒仕込みの新しいお酒をぜひ味わってください。今回は、麴's (コーゼス/吟醸甘酒) パックをお付けして2名様にプレゼント。

【提供】 日の丸醸造株式会社 ☎42-1335

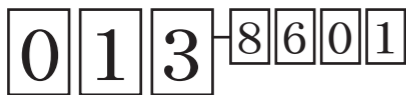
手作りこだわった「甘酒ジャム」&「ブドウジャム」

横手が誇る発酵食品「甘酒」をジャムにしました。パンによし、お湯で溶いて甘酒にするもよし、カレーの隠し味にもおすすめです。道の駅でもご好評をいただいている甘酒ジャムとブドウジャムのセットを3名様にプレゼント。



【提供】 工房 縁 ☎36-1573

POST CARD



お手数ですが 50円切手をお貼りください

横手市前郷字下三枚橋163

横手市役所企画課 広報広聴担当 行

フリガナ

◎ご氏名

◎年齢/ 歳 ◎性別/ 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

◎ご住所

電話 () -

◎ご希望のプレゼントを○で囲んでください

1. りんごまんざくセット 2. ジャムセット

たより ふれあい語り合い



読者同士の交流や情報交換に、いろいろな声をお寄せください。

なつかしかった!!

「あちゃんのバーバ」さん (60歳/大雄)

横手生まれなのに、何年かぶりに「ぼんでん」「かまくら」を見に行きました。夜の「かまくら」羽黒町の夜景は墨絵のようで、とても心ひかれしました。横手にもこんな美しい所があったと再認識させられました。雪が消えたら春の羽黒町を見てみたいと思っています。甘酒も横手やきそばも美味、芋あげもおいしかったです。

あなたを見て私も頑張れる

「ものずき母ちゃん」さん (62歳/大森)

毎年春になると、わが家の玄関のコンクリートの割れ目から赤ジン、青ジン、ホオズキなどこんな頑張っているんだと言わんばかりに芽を出し、花を咲かせ、実をつけてくれます。何となく自分を応援してくれているようで、元気をもらって家へ入ります。家の中ではいろいろ耐えなければいけないことがあります。暦の上では立春は過ぎたけど、私の人生の暦の立春はまだかなと、春を待ちながら今年のが家のド根性植物さんを待ちわびているおばちゃま

です。

人間関係を思う

田代和雄さん (62歳/東京都)

東京で町内会長をしています。故郷と違い、人間関係が複雑で希薄です。向う三軒両隣りでも「落ち葉が落ちる」「音がうるさい」など、故郷では考えられないような近隣の問題があります。いざ災害の時、共助(共に助け合う心)が生まれるかどうか心配です。声かけ運動を推進し、コミュニケーションを深め力バールしていますが、高齢化社会と共に悩みは尽きません。人間は何らかの「間柄」「関係」の中でしか生きられません。ならば地域や職場などで大いに好縁関係を結び、故郷の様ないいさかいの水かぶりを見てパワーをもらった

「まゆのすけ」さん

(42歳/十文字)

冬祭り、水かぶりを見に行ったら、2月の厳しい寒さの中、裸になり、水をかぶる男の人達は本当にイヤだと思ってしまう。でも地域の祭りを守ろう! と頑張っている。水かぶりを見て逃げない力強さに、私もイヤなことが

あっても負けない前向きな気持ちになりました。立派な神社へ拜みに行ったら赤飯ゲット、嬉しかったです。

夢叶樟

「つーさん」さん (12歳/大雄)

昨年秋頃、花屋で夢叶樟というめずらしい植物を見つけました。それはその名の通り、夢を叶えるそうです。私はちょっと気になり、買ってたくさん願いを言いました。するとなぜか冬になったら葉が落ちてしまいました。でもその頃、私の夢は叶っていました。あの不思議な行動は夢を叶えてくれた証拠かな...と最近思っています。叶えてくれてありがとうございます!

しがつこで熱さまし

「キティのばあちゃん」さん (60歳/雄物川)

孫と嫁さんがインフルエンザにかかってしまい、高熱のため、冷蔵庫の水では間に合わない。長いしがつこ(つらら)を棒でたたき落として、金づちで砕いて氷枕に入れたら長時間とけませんでした。麦茶をやかんで沸かし、そのやかんを雪に突っ込んでいたら短時間で飲めました。厄

介者の雪も上手に使えば一石二鳥になることもばあちゃんの知恵かな!

上を向いて歩こう

「ミッキーマウス」さん (13歳/増田)

2月1日、私の母方の祖母の命日だ。今から4年前、舌ガンで亡くなった。その時は私のピアノ発表会だった。「上を向いて歩こう」を弾いた。祖母が亡くなったのは私の発表会が終わってすぐだったそうだ。私はびっくりしたけれど「演奏を聴いてくれたかな?」と今でも思っている。

2月になると必ず思い出すこのこと。私も上を向いて歩き、1日1日を一生懸命生きぬいた祖母のように生きていこうと思う。

食と農の横手に期待します

「ドーナツ」さん (28歳/秋田市)

久々に里帰りし、市報よこてを懐かしく見ました。一番驚いたのは雅姫さんが横手出身ということ! ナチュラライフを提唱し、全国的にも人気のある雅姫さんが地元出身だなんて大いに誇りです。私達も彼女を見習い、自然と共に生きるとい

うスタンスを大事にしていけたらと思います。発酵食品サミットも楽しみです。私も家で旬の食材を生かす食卓作りを心がけたり、自家製酵母でパン作りを楽しんでいます。

今回も笑顔、ありがとう

「パッキヤ」さん (63歳/横手)

「笑顔がいっぱい」の笑顔ありがとう。この笑顔を市民に送ってくれるよい子達にドーモ、ドーモです。今回も元気をいただきました。子供さんの笑顔って何にも負けないほど、元気と明るさと未来を照らしてくれ

るんですね。この笑顔、いつまでもいつまでも続いてくださることを願っています。

「笑顔がいっぱい」は市報よこての中でも特に人気のコーナーで、ご家族はもちろん、多くの皆さんがご親戚やご近所の子どもたちの写真が掲載されるのを待っていています。地域の子供の数は減少していますが、あの笑顔に秘められた可能性とパワーは無敵大です。それにしても、誰よりも先に子どもたちの笑顔にふられるのは私たち広報担当の特権です。最高の笑顔を引き出せるようにがんばります!



誰にも譲れない
「おばあちゃんの味を守るために」



藤原 和子さん(66歳)

ふじわら かずこ

昭和16年、横手市生まれ。19歳で藤原家に嫁ぎ、夫の転勤のため山形県で10年ほど過ごす。その後、横手に戻り、義母が営む焼きそば店を継いで現在に至る。

市内でも数少ない焼きそば専門店の一つ「焼きそばのふじわら」。店に入ると焼けたソースの香ばしい香りが漂い、食欲をかきたてる。義母が切り盛りする店を巧が継いだのはおよそ30年前。「当時のお客さんには『先代の味と違う』と言われた。今では私のほうが長くなっただけ、おばあちゃんの味を自分のものにするまでに10年かかったよ」わずかにゆがんだ鋼鉄製の真つ黒な鉄板が店の歴史を物語る。昨年10月に開催された横手やきそばグランプリ決定戦では、市民投票で選ばれた4店だけが出場できる最終決戦へ。2日間で1,200人分もの焼きそばを調理する過酷な状況ながら、巧は安定した「鉄ベラ」さばきを披露。惜しく

もグランプリは逃したものの、その技術と淡々とした仕事ぶりはライバル店やサポーター役の横手やきそば職人を唸らせた。今でこそ「使う鉄板も普段と違い、終了後は話もできないほど消耗した」と語る。しかし、疲れたそぶりをほとんど見せないのが巧のプライドだ。味はもちろん折り紙つき。時間をかけてじっくり焼き上げること、麺とソース、そして具が調和し、互いに引き立て合う。素材が主張し過ぎないまろやかな風味は巧ならではの。「他のメニューに手を出すとすべてが中途半端になってしまう」と焼きそば一筋。「誰かに後を継いでもらおうとも思っていないですよ」先代から受け継いだ味を守るのには、巧しかない。

今月の一冊



「母に歌う子守唄 その後 わたしの介護日誌」
落合恵子 著/朝日新聞社 [横・平]

昨年の夏、著者の母はあふれる花に囲まれて逝った。7年間の介護は、慟哭と憤りとそして、不思議に穏やかな充実の日々だった。7年間の介護生活から身につけた、疲れなため方法とは? 誤嚥の簡単な吐かせ方は? 悔いに落ちた時は? 美談ではない介護の日々を支える知恵の言葉に満ちたエッセイ第2弾の本です。
平鹿図書館 主査 國安清久

◇ 定例おはなし会(会場は各図書館) ◇

絵本や紙芝居などの読み聞かせを開催しています。主に、幼児・小学生を対象としていますが、どなたでもご参加いただけます。お気軽にご来場ください。

- ・4月5日(土)午前10時30分/十文字
- ・4月19日(土)午後2時/増田
- ・4月20日(日)午前10時30分/平鹿、雄物川、大森

◇ 読書会(会場:雄物川図書館) ◇

毎月最終金曜日に開催しています。参加を希望される方は、事前に雄物川図書館までお申し込みください。

- ・4月25日(金)午後2時/「伊勢物語」を読む

◇ 蔵書点検による臨時休館 ◇

- ・4月7日(月)~11日(金)/雄物川図書館

◇ あなたの作品を図書館で展示してみませんか ◇

雄物川図書館と大森図書館では、市民サークル等の作品を展示しています。図書館を発表の場としてご活用ください。

新着図書紹介

[]内は所蔵館名
横=横手、増=増田、平=平鹿、雄=雄物川
森=大森、十=十文字、大=大雄、山=山内

◎一般向け

- 「雄物川・岡本新内」DVD/岡本新内保存会 [雄]
- 「情報検索の認知的転回」/インゲベルセン [雄]
- 「昭和天皇(岩波新書)」/原武史 [平・雄]
- 「親子論。」/週刊朝日 [平・十]
- 「フェアトレードで買う50の理由」/青土社 [雄]
- 「暴力はどこからきたか」/山極寿一 [雄]
- 「女と男の更年期」/小山嵩夫 [横・雄]
- 「なげださない」/鎌田實 [平・雄]
- 「夜中にジャムを煮る」/平松洋子 [横・雄]
- 「誰でもできる手づくり酢」/永田十蔵 [横・雄]
- 「限界集落」/梶井照陰 [雄]
- 「客はアートでやって来る」/山下柚実 [雄]
- 「土方巽 絶後の身体」/稲田奈緒美 [雄]
- 「ターシャとコーギ」/ターシャテューダー [雄]
- 「乳と卵」/川上未映子 [横・平・雄・森・十]
- 「いつから、中年?」/酒井順子 [横・雄・森]

◎児童向け・絵本

- 「チュウガクセイのキモチ」/小学館 [横・増・雄]
- 「超神ネイガーひみつ大百科」 [横・平]
- 「ねえ」/谷川俊太郎・さとうあきら [横・森・十]
- 「うさぎ座の夜」/安房直子 [雄・森・十]

題名「

Blank lines for writing book titles.

あとがき

4月1日付けで2人揃って異動を命じられ、カメラを置くことになりました。市町村合併前から広報を担当して早5年。取材で市内の彼方此方にお邪魔し、多くの方と出会うことができました。その数は数え切れませんでした。また、半世紀に1度の市町村合併と秋田国体、2つの大きな出来事を間近で体験させていただきました。担当は変わりますが、「職員全員が広報マン」の気持ちは、仕事に励みたいと思います。皆さん、本当にお世話になります。この場をお借りしてお礼申し上げます。(克彦&孝春)

市報を通じて皆さんに伝えたいことや聞きたいこと、日頃考えていることなどを「読者の声」としてお寄せください。

Event Calendar

イベントカレンダー

4月1日～4月17日

4/1
(火)



2
(水)

3
(木)

4
(金)

5
(土)

6 相撲甚句(11:00～13:30、道の駅十文字)

6
(日)

7
(月)

8
(火)

9
(水)

10
(木)

11
(金)

12 十文字和紙展(9:00～19:00、道の駅十文字)

12
(土)

13 十文字和紙展(9:00～19:00、道の駅十文字)

13
(日)

14
(月)

15
(火)

16
(水)

17
(木)

親子で楽しむ

南部エリア無料映写会のお知らせ

- ◆上映時間/午後1時～
- 6日(日)「名探偵コナン 探偵たちの鎮魂歌」
- 13日(日)「猫の恩返し」
- ◆問合せ/南部エリア ☎26-3880

【169分】
【75分】

Pick up

道の駅十文字 イベント情報

道の駅十文字では、週末を中心にイベントを開催し皆さんのお越しをお待ちしています。

【相撲甚句】雄物川相撲甚句声友会の皆さんが相撲甚句を披露します

◆日 時/4月6日(日)
11:00～13:30

【十文字和紙展】天然の素材を使った暖かな作品が並びます

◆日 時/4月12日(土)・13日(日)、9:00～19:00

◆問合せ/道の駅十文字 ☎23-9320



十文字和紙による作品

Pick up

つどいの広場

— マムチャサロン・ひらか・おもの川



市では、乳幼児期の子育て家庭の交流の場として「つどいの広場」を開設しています。

たくさんのおもちゃでのびのび遊べる広いスペースや子供を見守りながらお茶を楽しむ喫茶コーナーを用意しています。また、常駐の指導員が子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

【マムチャサロン】

◆実施日/毎週 月～金曜日(祝日を除く)

◆時 間/10:00～14:00

◆場 所/わんぱく館内(南町)

【つどいの広場 ひらか】※4月から実施日が拡大しています

◆実施日/毎週 月～金曜日(祝日を除く)

◆時 間/10:00～15:00

◆場 所/アイリスハウス内(平鹿町浅舞)

【つどいの広場 おもの川】

◆実施日/毎週 火・水・土曜日(祝日を除く)

◆時 間/10:00～15:00

◆場 所/雄物川コミュニティセンター内(雄物川町沼館)

◆問合せ/市福祉環境部子育て支援課 ☎35-2133

発行/横手市役所 ☎0182-35-2111(代)

編集・デザイン/総務企画部 市長公室

〒013-8601 横手市前郷字下三枚橋163

TEL:0182-35-2162 FAX:0182-33-6061

ホームページアドレス/http://www.city.yokote.lg.jp/